

むつ市議会第225回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成27年9月7日（月曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）24番 岡崎健吾 議員

（2）13番 濱田栄子 議員

（3）2番 横垣成年 議員

（4）23番 菊池光弘 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

2番	横 垣 成 年	3番	工 藤 孝 夫
4番	佐々木 肇	5番	川 下 八 十 美
6番	目 時 睦 男	7番	村 川 壽 司
8番	佐 賀 英 生	9番	東 健 而
10番	石 田 勝 弘	11番	富 岡 幸 夫
12番	斉 藤 孝 昭	13番	濱 田 栄 子
14番	浅 利 竹 二 郎	15番	中 村 正 志
16番	半 田 義 秋	17番	村 中 徹 也
18番	大 瀧 次 男	19番	富 岡 修
20番	佐々木 隆 徳	21番	上 路 徳 昭
22番	鎌 田 ち よ 子	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	白 井 二 郎
26番	山 本 留 義		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	新 谷 加 水
教 育 長	遠 島 進	公 管 企 業 者	遠 藤 雪 夫
代 監 査 委 員	阿 部 昇	選 挙 管 理 会 長	畑 中 政 勝
農 業 委 員 会 長	立 花 順 一	総 務 政 策 長	花 山 俊 春
財 務 部 長	石 野 了	民 生 部 長	柳 谷 孝 志
保 健 福 祉 長	畑 中 秀 樹	経 済 部 長	高 橋 聖
経 理 政 推 進 監	二 本 柳 茂	建 設 部 長	吉 田 正
川 内 庁 舎 長	松 本 大 志	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆
脇 野 所 沢 長	白 尾 芳 春	会 管 総 政 理 出 納 室	鹿 内 徹

選挙事務	理局長	杉	山	重	行	委員局長	竹	山	清	信
農委事務	業会長	工	藤	初	男	局長	古	川	俊	子
教委事務	育会局長	畑	中	恒	治	企 業長道長	川	森	浩	史
総政推進	務部策監	川	西	伸	二	務部課	野	藤	賀	範
財政推進	部策監	氏	家		剛	生 進	東		雄	二
保福推進	健部策監	井	田	敦	子	社 理 家	掛	端	正	広
保福副課	健部事社長	鍋	谷	久	美 子	濟 理 畜 課	雪	田	一	彦
経副水課	部事興長	二	本	柳	茂	員 務 進	寺	島		誠
教委事務	育会局事長	阿	部	謙	一	策 務 主	中	村	智	郎
総政総課	務部略長	角	本		力	策 政	須	藤	勝	広
財務課	部長	吉	田		真	部 策 長	成	田		司
民市久課	部民ツ長	樋	山	政	之	健 部 進 長	工	藤	和	彦
経産課	部造長	吉	田	和	久	濟 畜 主	櫛	引	道	彦

舎設長
 育会局長
 部境課幹
 育会局課幹
 健部害課査
 主任

畑業
 員務課
 生策
 員務
 祉主

大産課
 教委事総
 民環政主
 教委事総主
 保福障福主

山 村 英 樹
 高 杉 俊 郎
 品 木 聡
 柏 谷 圭 則
 葛 西 信 弘

舎業課幹
 部境課幹
 部民課幹
 務部課査
 務部課事

畑設主
 生策
 生一ツ
 策務主
 策務

大産建総
 民環政主
 民市又主
 総政総主
 総政総主

中 島 昇
 石 橋 秀 治
 加 藤 昭 広
 栗 橋 恒 平
 小 島 勝

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任主査

柳 田 諭
 佐 藤 悦
 村 口 一 也

次 長
 主 幹
 主 事

濱 田 賢 一
 小 林 睦 子
 山 本 翼

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（山本留義） 日程第1 一般質問を行います。

本日は、岡崎健吾議員、濱田栄子議員、横垣成年議員、菊池光弘議員の一般質問を行います。

◎岡崎健吾議員

○議長（山本留義） まず、岡崎健吾議員の登壇を求めます。24番岡崎健吾議員。

（24番 岡崎健吾議員登壇）

○24番（岡崎健吾） おはようございます。公明・政友会派、川内の岡崎健吾です。

ことし8月15日、幾多のとうとい犠牲を重ね、深い悲しみの中で迎えたあの日から70年目の終戦記念日を迎えました。戦後我が国は、国を愛するあまたの先人の皆様のたゆまぬご努力により、戦争による凄惨な廃墟の中から、さらには深き悲観

と絶望の縁から、産業経済の飛躍的な進展など目覚ましい発展を遂げることができました。また、国際社会においても、平和を希求する国家として、世界恒久平和の実現を訴え続けてまいりました。しかしながら、今なお国際社会においては、民族、宗教問題や、経済格差に伴う貧困問題等により、絶えることのない民族紛争や繰り返されるテロ行為、やむことのない人権抑圧など、極めて深刻で憂慮すべき事態が頻発しております。

こうした状況の中で、世界で唯一の被爆国であり、加えて福島第一原子力発電所の大規模核災害を経験した我が国が、多くの人々の生命を一瞬で奪う核兵器の廃絶や核の平和利用のあり方、戦争のない平和社会の実現を目指して世界の先頭に立ち、世界に向けて訴えていかなければならないと思います。一人でも多くの方々に、今まさに目の前で起こっている事実を粘り強く伝え続けていくことが今を生きる私たちに課せられた責務ではないかと思えます。

平和主義を基軸理念とする我が国は、非軍事を基軸に据え、国家間の連携によるさらなる外交政策をこれまで以上に積極的に進めるべきであり、現在審議中の国の安全保障関連法案についても、国民との信頼と対話により、多くの老若男女が抱く不安を取り除くまで、十分な国民的論議と国会での慎重審議を尽くすことが不可欠であると考えます。

きょうは、11月6日に開催されるこども議会に参加する小学6年生11名が議会の傍聴に来ておりますが、皆さんには憲法第9条を保持する日本国民が、ことしもノーベル平和賞の候補になったことを知ってほしいと思えます。

それでは、むつ市議会第225回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行います。

質問の1点目、市役所職員の時差出勤勤務の試行導入についてお伺いいたします。時差出勤とは、

職員の一日の勤務時間を変更せず、始業時間及び就業時間をシフトさせ、通常の勤務時間と異なる時間帯で勤務する制度であります。近年地方自治体を取り巻く環境の変化やニーズの多様化に対応するため、通常の時間外での業務が増加しています。そこで、あらかじめ朝や夜間に業務が予定されている場合について、柔軟かつ効果的に対応するため、勤務時間帯をずらして勤務する時差出勤勤務を試行導入し、職員の健康保持や時間外勤務の縮減を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

質問の2点目、避難道路としての（仮称）下北・津軽半島大橋の建設についてお伺いいたします。この質問につきましては、平成23年度、むつ市議会第210回定例会で宮下前市長にも質問をし、前市長からは、第一義的には下北半島縦貫道路の早期完成、そして国道338号の整備促進が最優先されるものであり、下北・津軽半島大橋の建設は次の段階であるものの、内々の研究は必要だとの答弁をいただいております。

想定外の災害に備えて、現在県が調整役となり、東通原発の半径30キロ圏内にある東通村など5市町村の避難をめぐり、交通渋滞による長時間化や輸送バスの不足などの課題について、避難受け入れ先の青森、弘前の両市を含めた避難対策検討会が昨年から開かれておりますが、議論はまだ継続中であります。

東通原発半径30キロ圏内に住民が多いむつ市においては、避難対策検討会で海路での避難を提言しておりますが、県の担当課では、いつ、どれだけの船舶を用意できるのか、海上自衛隊や民間船舶会社の都合もあり把握し切れないと、その難しさを打ち明けております。海路による避難や、避難道路としての下北半島縦貫道路の必要性は十分理解をいたしますが、想定外の災害に備えて下北

半島と津軽半島を結ぶ半島大橋が必要と考えます。

宮下市長は、市長に就任する以前、国土交通省において国の道路行政に深く携わってこられた経験がございます。下北・津軽半島大橋の建設について、宮下市長の率直なご所見をお伺いいたします。

教育についての質問の1点目、学校図書館についてお伺いいたします。学校図書館は、学校図書館法において、学校教育に欠くことのできない基本的な設備であり、全ての学校に設置しなければならないと定められております。むつ市内の小・中学校でも、児童・生徒の読書活動や学習の場として、また図書の貸し出しや閲覧、授業における調べ学習や、自発的、自主的な学習などでも広く利用されているものと思います。子供たちの活字離れや本離れが言われる中、市内の小・中学校においては学校図書館がどのように利用されているのか、その利用状況についてお伺いいたします。

教育についての質問の2点目、学校司書の配置状況についてお伺いいたします。ことし6月、文部科学省が学校図書館の現状に関する調査の結果を公表いたしました。その内容を見ると、本県の公立小・中・高校が学校図書館の管理運営、資料提供などを担う学校司書の配置率が全国で最下位という実態が明らかになりました。文部科学省は、学校図書館の運営のあり方について、所定の期間で講習を受講した教諭が司書教諭の資格を得て、その教諭が中心となってその任に当たることとしております。

図書館を利用、活用した教育活動を行う司書教諭は、12学級以上の学校に配置が義務づけられておりますが、多忙な学級担任との兼務が多く、学校図書館の運営に十分かわれないという実態があります。

そこで、近年図書館の専門家として本の管理や

読書指導を行う学校司書の配置が学校現場から強い要望があると聞いております。

学校司書の配置については、ことし4月に施行された改正学校図書館法により初めて法的に位置づけられましたが、その配置は自治体の努力義務となっております。各自治体で財政負担を伴うことから、県内の市町村においても配置状況に差が生じてきております。財政状況の厳しいむつ市において、現在学校司書の配置がどのような状況なのかお伺いいたします。

教育について、最後の質問、ICT機器の配備状況についてお伺いいたします。文部科学省が昨年公表したICT機器の配備状況についての調査結果によると、本県の公立学校で電子黒板のある学校の割合は55.1%と全国で下から2番目であり、全国平均の76.4%と大きな開きがありました。現在総務省が進めてきたフューチャースクール推進事業や文部科学省がフューチャースクール推進事業と連携して進めてきた学びのイノベーション事業によって、ICTを使った電子黒板やデジタル教科書、タブレット型端末などを授業に導入する学校が全国で徐々にふえていく状況にあります。さまざまな学習場面でICT機器を使うことにより、子供たちの学習に対する意欲の高まりが見られるなど、学習効果も徐々に明らかになってきております。

ICT教育には、多くの可能性がある一方、自治体の財政力の違いで環境整備に差が出ている現状を理解しつつ、むつ市のICT機器の配備状況についてお伺いいたします。

以上、3項目5点について壇上からの質問いたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず、市役所職員の勤務体制についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁といたします。

次に、防災についてのご質問にお答えいたします。下北・津軽半島大橋につきましては、下北総合開発期成同盟会からも重点要望ということで、平成7年度から平成15年度まで、津軽、下北両半島の地域振興を図る目的で県に要望しており、県においても風観測調査や海底部の地形、地質調査等の基礎調査を実施するとともに、平成13年度には技術的課題に対応するため、下北・津軽半島大橋技術検討委員会を設置し、架橋地域の自然、社会条件等の整備や橋梁設計の基本条件などの検討を行ってきました。また、津軽海峡大橋、下北・津軽半島大橋の実現により、津軽海峡を軸に北海道と東北が一体となった新たな経済圏を目指すとする津軽海峡軸構想が平成10年3月に閣議決定された21世紀の国土のグランドデザインに位置づけられ、当市が県のリードにより設置した下北半島、津軽半島の各市町村で構成する津軽海峡軸構想推進市町村協議会の事務局を務め、精力的な要望活動等を行ってまいりました。

しかしながら、その後経済不況等による公共事業の削減などに加え、この運動を推進してきた県が方針転換し、構想から撤退したこともあり、下北総合開発期成同盟会からの要望は取り下げ、津軽海峡軸構想推進市町村協議会も平成18年から活動を停止し、現在に至っております。

公共事業におきまして、海峡等の架橋の建設は風速や海底の調査から建設に至るまでには長い年月を要するうえに、莫大な費用も必要となる壮大な事業であり、国家プロジェクトとして取り組んでもらわないと到底実現は望めないものであります。

岡崎議員ご提案の下北・津軽半島大橋の構想が実現すれば、原子力災害はもとより、想定外の災

害における避難経路の一つとして最も大きな役割を果たすものと認識しておりますが、現時点では先日ご説明いたしましたむつ市の国土強靱化計画に盛り込んでおります下北半島縦貫道路の早期完成、国道338号等を含めた避難道路の整備などの施策を最優先に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ご質問の3点目、教育についてのご質問は、教育委員会からの答弁となります。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 岡崎議員のご質問にお答えします。

教育についてのご質問の1点目、学校図書館についてであります。初めにむつ市内の小・中学校児童・生徒の読書量の現状について説明させていただきます。

毎年4月に市内全ての小学校5年生から中学校3年生までを対象としてむつ市総合学力調査を実施しておりますが、その際に小学校5年生と中学校2年生を対象とした意識調査も実施しております。その中に、1カ月に読む本の数に関する質問項目があり、平成24年度と平成27年度の回答を比較してみますと、「一冊も読まない」と答えた児童・生徒が小学校では10.1%から10.0%とほぼ変わらないものの、中学生では17.5%から10.5%と7ポイントも減少しております。学研教育総合研究所小学生白書による全国の小学校5年生の一冊も読まない児童の割合が21%であることを考えますと、むつ市の児童・生徒に活字離れ、本離れは進んでいないことがわかります。また、市内大規模校を例にとって学校図書への貸し出し状況を見ますと、平成19年度に児童1人当たりが借りた冊数が5.5冊だったのに対し、平成25年度は12冊と2倍以上に増加しております。このことから、小・中学生全体を見ても読書離れは進んでおらず、む

しろ読書習慣が定着してきていると認識しております。

また、議員ご指摘のとおり、むつ市内の小・中学校においても学校図書館は読書活動の推進だけではなく、国語、社会科、総合的な学習の時間等における図鑑や辞典等を使った調べ学習の際にも大いに利用されております。このような状況を踏まえ、教育委員会といたしましては、学習指導要領にある学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実することを基本とし、引き続き学校図書館の整備充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、学校司書の配置状況についてお答えいたします。学校図書館法には、その職務に携わる者として、司書教諭と学校司書が明記されており、司書教諭とは、教諭の中から司書教諭の資格を有する者がその任に当たり、学級数12学級以上の学校に配置が義務づけられており、むつ市では該当する全ての学校に司書教諭が配置されております。

次に、学校司書とは、特に資格は必要ないものの、教職員の一員として司書教諭等と連携し図書館業務を行うものであり、自治体の判断により常勤あるいは非常勤職員として採用されます。この学校司書の配置につきましては、法的には努力義務となっており、当市におきましては現在配置されていない状況にあります。

当市の学校図書館の運営におきましては、各学校で司書教諭あるいは司書教諭が配置されていない12学級未満の学校については、図書館担当教員がその運営に当たっているところであります。このような状況を鑑み、教育委員会といたしましては、学校の要請に応じて市立図書館の職員等を学校に派遣し、学校図書の分類、整理、廃棄などを

行い、子供たちに利用しやすい学校図書館となるよう支援しております。

また、今年度に入りまして、長年学校へ図書の寄贈を行ってきた市民団体から、寄贈するだけではなく、学校図書館での図書整理等のボランティア活動を行いたいとの申し出があったことから、その技能を習得していただくため、図書館の出前講座としてブックコート講習会を開催したところであります。今後につきましては、これらの活動にご協力いただける市民の皆様と連携を深め、充実した学校図書館の運営につなげてまいりたいと考えております。

また、学校司書の配置につきましては、市で任用している学校で必要とされている他の非常勤特別職との兼ね合いを考えながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、ICT機器の配備状況についてであります。議員ご指摘のとおり、ICT機器を効果的に学習に取り入れていくことは、子供たちの学習に対する意欲を高めたり、画像や動画を活用したわかりやすい授業を実現したり、子供同士の協働的な学びを実現するなど、学校における新たな学びの可能性を広げてくれるものと認識しております。これまで教育委員会は、全教員数分の校務用パソコン、コンピューター教室に設置している児童・生徒用パソコンのほか、通常学級及び特別支援学級のための普通教室全てに大型デジタルテレビを配備しており、平成25年度は中学校用、平成26年度は小学校用の全てのパソコンを更新しております。

電子黒板やタブレット端末など新しいICT機器の計画的な配備につきましては、本市の財政状況を鑑み研究段階であり、現状ではまだまだ不十分であることを認めざるを得ませんが、各学校では子供たちにわかりやすい授業を提供するため、

各校への配分予算を活用して、広角的な学習のために必要なICT機器の導入に努めております。

例えば必要数には満たないものの、全小・中学校にプロジェクター、全22校中14校に実物投影機、全22校中7校に電子黒板が配備されております。

また、デジタル教科書も学校のニーズが高く、一部の教科ではありますが、全ての学校において授業に活用されております。

タブレット端末につきましては、校内の無線LANが未整備であることから、現在導入している学校はございませんが、教員それぞれが創意工夫しながら、児童・生徒に、よりわかりやすい授業を提供できるよう努めております。

教育委員会といたしましては、本市の子供たちのますますの学力向上のために、そして学校でわかりやすい授業を日々工夫されている教員のニーズに応えるために、必要とされるICT機器の配備を進める方法を検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 岡崎議員のご質問の1点目、市役所職員の時差出勤勤務の試行導入についてのご質問にお答えいたします。

当市では、現在通常の勤務時間を午前8時30分から午後5時15分までとし、施設や窓口の開設時間の関係などから、市民の皆様のご利便性や事務の効率化を図るべき各種施設や市民課等の一部部署では既に早出遅出勤勤務の時間区分を設定し、時差出勤制度を導入して行政サービスの向上に努めているところであります。

市民の皆様のごニーズの多様化と相まって、通常の勤務時間外に行う業務や市民協働による活動などもふえてきており、職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスの観点から、時差出勤制度や国が進めている「ゆう活」なども有効な手段の一つと考えているところでありまして、今後研究を

重ねていく必要があるものと考えております。

しかしながら、都会のように通勤ラッシュを緩和するためという必要性も低く、そのうえ時差出勤により職員の勤務状況に市民の皆様から疑念を抱かれることも懸念されますし、職員数も大幅に減少しておりますことから、人数の少ない部署では逆に行政サービスに影響が出てくることも考えられます。

また、全庁的に当該制度を導入するに当たっては、時差設定の方法、登庁、退庁時の管理方法など運用の基準を明確に設定し、管理職の指導等を強化する必要があるほか、市役所の開設時間以上に職員の勤務時間が延伸することによる光熱費等の庁舎の維持管理経費についても検討が必要となっております。

いずれにいたしましても、職員の勤務体制につきましては、市民の皆様からのご要望や他市の状況等も踏まえながら、その必要性から研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） それでは、通告順に再質問をさせていただきます。

まず、時差出勤勤務の試行導入についてですが、以前担当課のほうから、平成21年度から平成25年度までの時間外手当の実績をいただきました。これは、選挙関係費を除いたやつなのですが、それを見ますと、平成21年度と平成25年度を比較すると、平成25年度で約3,400万円と大幅に増加しています。先般むつ市財政中期見通しが公表されましたが、その中でも平成32年度で早期健全化団体転落の一步手前という危機的状況に陥るため、さらなる財政健全化対策に早急に着手しなければならぬとしています。そういう観点からも、ぜひ経費の節減という点からも、時差出勤勤務の試行を私は実施すべきであると考えますが、

いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） お答えいたします。

議員ご指摘の時間外勤務手当についてですが、職員数と業務量の変動、それと密接に関連しているものと考えております。平成17年の合併後の4月1日時点で699人であった職員数は、定員適正化計画に基づきまして、類似団体と比較しながら積極的に削減に取り組んだ結果、平成27年4月1日現在で516人と183名の削減となっており、その分総体的に時間外勤務もふえている状況にあるものと認識しております。

我々といたしましても、ノー残業デーを設定したり、原則休日勤務は振りかえにより対応することとしておりますが、業務量の増加などにより、なかなか時間外勤務の減少にはつながらない状況にありますので、業務の見直し、スクラップ・アンド・ビルドなど取捨選択に加え、各所属の業務の状況を踏まえ、可能な範囲で時間外勤務を抑制し、経費節減に努めてまいりたいと考えております。

このような状況において、時差出勤制度の導入も時間外勤務削減に向けた解決策の一つであると思っておりますけれども、今後においても研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 部長の答弁で他市の状況等も研究したいということですが、県内でも弘前市、それから黒石市がもう既に試行導入しています。私時間外勤務手当だけの抑制ばかりを言っているわけではないのですが、職員の健康保持も目的の一つですので、住民サービスに支障の出ないように、そういう形の時差出勤勤務の試行導入を前向きに検討していただくよう要望して次の質問に入らせていただきます。

次は、下北・津軽半島大橋についてなのですが、国では先般、今後10年の国づくりの指針とする新たな国土形成計画を決定し、その中で国土の均衡ある発展をうたい、地方のインフラ整備に配慮する姿勢を示しています。計画は、2015年からおおむね10年間で、この計画の中では地域防災の強化についても明言をしています。現在の計画に下北・津軽半島大橋を入れていただくというのは非常に難しいと思うのですが、この計画が10年後ローリングされる際に、その中にこの半島大橋の建設が盛り込まれるよう、さらに今後研究調査を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

下北・津軽半島大橋ということでありましてけれども、これを国土形成計画の中に位置づけるということは、私自身は基本的にはこれは非常に厳しいというふうに認識をしているところでございます。

国土形成計画のこれまでの経緯を見ますと、まずこれは平成17年に全国総合開発計画から国土形成計画になりました。前の全総、これ5全総ですけれども、どのようにこの大橋について書いてあったかといいますと、青函地域は新たな交通体系について長期的視点に立って検討するというふうに書いています。この地域ブロックの計画でありました東北開発促進計画の中で津軽海峡を横断する新たな交通体系について長期的視点に立って検討するという、これを根拠に我々としては要望してきたわけでございます。

ところが、この全総ですけれども、平成17年に国土形成計画というところで新たな計画の見直しが行なわれました。実は私、この国土形成計画をつくったとき、この法律をつくったときの担当の法案の準備室におりましたから、この議論、よく覚

えているわけですが、当時は量的な拡大から量的な拡大で、開発一辺倒から新たに国土の保全とか利用とか海洋の利用、そういうところに目を配った計画に衣がえをしようという話でありました。国の事情を申し上げれば、借金が今1,000兆円を超えていて、対GDP比でもこれ2倍になっているわけです。こういった状況の中では、長大橋をつくるということ自体が国家プロジェクトとして位置づけるにふさわしいかどうかということ根底から議論しなければいけない状況なのだというふうに思っています。

そうした中で、さらにB/Cが認められないような長大橋計画をつくっていく、要望していくことは、私は非常に現実的ではないなというふうに思います。

先ほどの答弁の中で申し上げましたとおり、私どもといたしましては、下北半島縦貫道路、これですらこの量的拡大をやめようという中では難しい状況になっているわけですから、そういったところに集中をして、この地域開発に取り組んでいきたいと、そのように考えている次第でございます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 確かに市長の言われるとおり、今は下北半島縦貫道路の早期完成、それから国道338号の整備促進が一番であると思います。東北新幹線、盛岡から新青森まで40年かかっています。そういうことを考えれば、市長の言われるとおり、非常に難しいと私も思います。ですが、市長の時代、市長はまだまだお若いですから、将来的に市長でいるのか、それとも例えば国政の場で活躍されているのか、むつ下北のためにそうあってほしいと思いますが、そういう場で何とか半島大橋の建設について道筋をつけていただきたいと思います。

次に、教育について再質問をさせていただきます。

す。今回教育については、学校図書館、それから学校司書の配置状況、そしてI C T機器の配備状況の3項目について質問をさせていただきました。市の厳しい財政状況の中、潤沢とは言えないまでも、それなりの予算の中で各学校でさまざまな工夫をしながら学校運営をされていることはよくわかりました。

それでは、学校図書館について質問をさせていただきます。先ほど教育長の答弁では、むつ市においては活字離れが余り進んでいないとありましたので、安心してあります。国において、学校図書館図書標準を定めておりますが、2013年度末の調査結果では、青森県は小学校ではワースト3位、中学校はワースト5位と非常に低水準になっています。こういう状況の中で、現在むつ市内の小・中学校の達成率はどのような状況になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（古川俊子） 市内小・中学校の学校図書館図書標準の達成率についてお答えいたします。

学校図書館に整備すべき蔵書については、学校図書館図書標準として、各学校における学級数を基準として定められており、平成26年度末において標準以上となっている学校は、小学校で13校中2校、中学校で9校中2校となっております。また、むつ市における学校図書館図書標準に対する保有率を8年前の平成18年度末と平成26年度末で比較しますと、小学校では66.21%であったものが81.77%に、中学校では69.98%であったものが92.42%にそれぞれ向上しております。

学校図書の保有率につきましては、図書の購入に係る経費を毎年度各学校の蔵書の数をもとに勘案し予算配分することで、着実に向上していると思っております。

また、学校図書の充実に役立ててほしいという

趣旨で、市民の方々や各種団体から温かいご寄附をいただいております。この場をおかりして御礼を申し上げたいと思います。

今後も図書保有率を継続的に向上させ、児童・生徒の読書習慣の定着を目指してまいりたいと考えております。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 市の財政が非常に厳しい中でも、図書の充足率が上がっていると。喜ばしいことだと思います。

国では、2016年度までの標準達成を目指し、毎年約200億円を地方交付税で財政措置を講じています。しかし、その最終的な用途については各自自治体に委ねられており、またその地方交付税も毎年削減されているということも十分理解をしています。しかし、子供たちの読書環境を整え、子供たちが良質の本と向き合うことで子供は活字を好きになる第一歩になると思います。市長も「こどもは地域のたからもの」と常日ごろ言われております。学校図書館の充実を図ることにより、子供たちの自主的な学びがより図られることは十分認識されていることと思います。ぜひ学校図書費の、大分充足率が上がってきているとはいえ、学校図書館の予算確保に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 岡崎議員のご質問にお答えいたします。

きょうは、こども議員ということで子供たちも来ていますので、ちょっとお話をさせていただきますと、北越戦争で敗れた長岡藩であります、「米百俵」というお話があります。これ小林虎三郎という方のお話ですけれども、100俵の米も、食べばたちまちなくなるが、教育に充てればあしたの1万、100万俵となるというような逸話がござい

ます。子どもといたしましては、この図書館費、それから本日も質問いただいたICTの活用経費、さまざまなもの、教育にはそれはお金がかかるわけでありすけれども、「子どもは地域のたからもの」ということで、子供たちこそがこの地域の未来を開いていくというようなことでこれまでも一生懸命頑張ってまいりました。私といたしましても、この方針を引き続き継続するとともに、当然ながら、真に必要なもので、そして効果的なものについては教育費として惜しまなく出していくということを改めてこの場でお約束をさせていただきたいと思います。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） ICT機器の配備について、ちょっと再質問をさせていただきます。

ICT教育には、過疎化、少子化の中での教育環境の確保、小規模校が抱える格差の是正につながることへの期待もあります。また、ICT教育が進化すれば、生かし方次第では小規模校の存続と充実、交通の不便な地域における教育機会の確保の新たな方策にもなると思います。この点についてはいかがでしょうか。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 岡崎議員の再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、ICT機器が今後さらに使いやすく進化していき、日常的に子供たちにも扱いやすくなれば、人格を形成していく大切な時期に多様な考えを交流させることが難しいという小規模校の抱える課題解決に役立つと考えられますので、今後とも学校のニーズの把握に努めながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 何度も言いますが、市の財政状況は十分理解をしています。例えば最初は市内

の小・中学校から一、二校モデル校に設定して、ICTの活用方法や課題を検証して、年度計画を立てながら導入校をふやしていくことも私は検討してもよろしいのではないかと思います。文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業という事業、去年はありましたが、ことあるかどうかちょっと確認はしていませんが、教育委員会のほうも財務部の資金企画室と連携をとりながら、国の補助金制度を活用するような検討も私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、県内他市においても国の補助金事業を活用した事例があることは把握しております。今後先進地域や資金企画室からの情報も参考としながら、本市の現状やニーズを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 今回の質問項目の中には、学力テストについての項目はありませんが、今回の教育についての質問は、いずれも児童・生徒の学力向上に密接につながる質問です。

先般全国学力テストの結果が公表されましたが、議長から許可を得られるのであれば、教育長のほうからむつ市の状況についてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本留義） 教育長、資料がありましたら、発言できるのであれば発言を許可します。教育長。

○教育長（遠島 進） ただいまのご質問にお答えをいたします。

平成27年度の全国学力・学習状況調査は、4月21日に全国一斉に行われました。その結果が8月25日に公表されました。小学校6年生での国語、算数、理科、中学校3年生での国語、数学、理科

の学力調査が行われ、あわせて質問紙による調査も行われました。本市の小・中学校、ほぼ全ての教科で正答率が全国平均を上回るという結果となっております。詳細につきましては、今後むつ市の広報紙やホームページ等で市民の方々にもお知らせしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 24番。

○24番（岡崎健吾） 議長には、特段のご配慮ありがとうございました。また、教育長もありがとうございます。

以上で一般質問は終わりますが、最後に、下北最大の夏まつりである田名部まつりが終わり、すっかり秋めいてまいりました。14日から16日にかけては大畑まつりが始まります。そして、むつ下北のお祭りの最後を締める川内まつりは19日、20日です。市民の皆様はご承知ではないかもしれませんが、川内のお祭りは、その山車の大きさ、重さ、県内随一を誇ります。ご祝儀をいただくたびに左右に大きく揺れ動き、地響きが鳴り響くほど壮観な祭りですので、ぜひ20日の夜、川内に来て、川内まつりを楽しんでいただければと思います。

終わります。

○議長（山本留義） これで、岡崎健吾議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎濱田栄子議員

○議長（山本留義） 次は、濱田栄子議員の登壇を

求めます。13番濱田栄子議員。

（13番 濱田栄子議員登壇）

○13番（濱田栄子） おはようございます。新生むつ市の濱田栄子でございます。むつ市議会第225回定例会におきまして一般質問させていただきます。

現在少子高齢化による人口減少の問題、地球温暖化による異常気象現象、世界情勢の目まぐるしい変化などさまざまな大きな問題に囲まれております。今後は、地球環境を保全するための新たな技術開発、少子高齢化時代に対応するための新たな行政や民間の仕組みづくり、そして日本の平和を保ち世界の平和に貢献していくための国民的議論が必要ではないかと思われまます。

それでは、通告に従いまして一般質問いたします。市長並びに理事者におかれましては、誠意あるご答弁をお願いいたします。

2項目質問いたします。

1項目めのむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお伺いいたします。このたび完成版ではありませんが、創生事業の素案が8月付で示されました。4つの基本目標があり、基本目標ごとに具体的事業の種類や内容が記載されたパッケージとなっております、理解しやすくなっております。

基本目標の1は、「地域に活力を しごとあふれる 希望のまち」とあります。この項目は、雇用の場の拡大や安定を目標にしている項目であると理解しております。事業内容には、具体的農林水産物に対する支援事業や大型植物工場建設のための調査研究事業、創業支援事業など夢のある事業が盛り込まれております。1つ疑問に思いますことは、当地域において最も漁獲量が多く、調理や加工のバリエーションも多いイカ、サケの新たな商品開発や消費PRなどが示されていないことです。イカは、一時期コレステロールが多いため、余り食べ過ぎると体によくないと言われた時代が

ありましたが、実はこのコレステロールが善玉であることが判明、さらにイカはタウリンを豊富に含んでおります。タウリンには疲労回復や高血圧防止、悪玉コレステロールの減少などさまざまな効果があると言われております。イカのタウリンは遊離アミノ酸と呼ばれ、体内を巡回し、不足しているところにアミノ酸を効率よく補うという性質があります。ちなみに、干したスルメイカについている白い粉は、この遊離アミノ酸です。

また、サケにつきましても、コラーゲン、たんぱく質をたっぷり含んだ食品です。イカとサーモンを含むサケ類は、日本ではどちらも水産物消費のトップ争いをしている人気商品ではありますが、今後、より付加価値をつけた出荷体制と時代のニーズに合った新たな商品開発、消費を喚起するPR等が必要と思われまます。

むつ市議会第224回定例会の一般質問で、水産加工、製造業に対する水産庁の補助事業等は確認しておりますが、本来地方創生の柱となるべき産業を載せていないのはなぜかお伺いいたします。

また、PRにつきましても、市長、大畑ふるさと祭りにおいでいただき、PR事業が行われるということと、先日東奥日報等でもご紹介いただきました。PRについては、一過性のものであります。今回は、その新たな事業ということでご質問いたします。

次に、基本目標2、「あふれる魅力 ひとがあつまる 希望のまち」の事業内容についてお伺いいたします。この事業パッケージでは、ジオパークを活用した交流人口の拡大による観光振興の強化、下北サテライトキャンパス設置の取り組みや、中長期的な目標として大学の研究機関や学部の誘致による学習機会の高度化と教育環境の充実などが盛り込まれております。今議会では、ジオパークに絞って質問いたします。

ジオパークについては、むつ市議会第222回定

例会で質問しておりますので、その後これまで2016年日本ジオパーク認定に向けてどのような活動をしてきたのかお伺いいたします。

次に、基本目標3、「かがやく未来 子どもはぐくむ 希望のまち」についてお伺いいたします。事業内容としては、きめ細かな子育て支援事業や子育てママの就職支援施設整備事業など、子育て世代に密着した事業内容となっておりますが、女性が結婚し、妊娠、出産、子育てしていく過程で現在どのようなサービスが準備されているのか、確認の意味でお伺いいたします。

また、小学校高学年から中学生にかけて夢を持つ子供たちの成長は目覚ましいものがあります。夢を育む施策としてはどのような事業を考えているのかお伺いいたします。

以上、今回は素案については3点質問いたします。ちなみに、基本目標の4については、地域に密着した市民生活等の事業が計画されております。その中で1つ私が注目いたしましたのは、市民集会所の改修事業の補助を考えているという事業でございます。今後コミュニティ、小さなコミュニティのきずなが大切な共助の時代を迎えようとしております。この事業につきましても、今回質問いたしませんので、しっかりと事業計画を立てて実行していただくようお願いしたいと思います。

次に、質問の2項目目、林業施策について2点お伺いいたします。1点目の葉色山国有林第1161林班、通称佐藤ヶ平地区におけるブナ林再生事業の今年度計画についてお伺いいたします。この地域は、放牧採草地として利用されておりましたが、事業の廃止に伴い、森林再生のため、平成12年から平成13年にかけてブナが植栽されました。その後5年から6年経過しましたが、野ウサギやカモシカによる食害や雪害、ササに覆われるなどして成長を見ることはできませんでした。そ

の後森林機能回復のため、平成19年より佐藤ヶ平ブナ林再生事業がスタートいたしました。これまでヘキサチューブ、ネット、支柱などを使用し保育事業を行ってきました。当初は、NPO法人森林・環境サポート大畑、サステイナブルコミュニティ総合研究所、森林ボランティア、その他多くの民間団体が参加いたしましたが、去年は一般の参加者が少ないと聞き及んでおります。本来であれば、植栽してから14年から15年たっておりますので、見上げるほどの立派な樹木に成長しているはずですが、表土を剥いでの植栽であったため成長が遅く、ササの葉以上に成長している木は昨年の時点で数本しかない状態です。まだまだ佐藤ヶ平から目を離せません。今年度の計画はどのようなになっているのかお伺いいたします。

次に、林業関係の2点目、恐山から関根橋地域への正津川林道整備事業の進捗状況についてお伺いいたします。この林道は、ジオパークのよいコースにもなると確信しております。林道を真つすぐ川沿いに下り、そして市道に入ると、その突き当たりには円通寺と同じ宗派の大安寺というお寺に突き当たります。字の名のとおり、大きな安心のお寺と書きます。そして、誰もが生きています。そして、亡くなった方も安心できるお寺と思っております。そして、正津川から真つすぐ市道へ入り、正津川の集落に入りますと、優婆寺というお寺に突き当たります。優しいお婆さんの寺と書きます。小さな子供さんを亡くした方たちが、ご供養に訪れているようでございます。この林道は、また市と併用林道の協定を交わしているという話を聞いておりますので、何となくでもジオパークのよいコースにしたいと思っておりますので、ことしの計画は、予算はついたという話は聞いておりますが、事業の進捗状況、開通の時期などをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

まず、むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてのご質問の1点目、仕事づくりの施策に地域において漁獲量の多いイカ、サケの新たな商品開発等が示されていないのはなぜかについてお答えいたします。

総合戦略の策定に当たっては、全庁挙げての施策提案を行い、また産業界や金融機関等の民間団体を対象に総合戦略策定に係る説明会を開催し、皆様からの意見を幅広く取り入れるべく施策提案の募集を行い、新たなアイデアを含めた多数の提案がなされたところであります。さらに、これらの施策提案を基本目標ごとに設置いたしましたむつ市まち・ひと・しごと創生本部の4部会において民間団体の皆様にもご参画いただき、官民協働による内容の検討等を経て、総合戦略の素案として策定したところであります。

濱田議員ご指摘のイカ、サケの新たな商品開発等に関する事業につきましては、地域産業の競争力強化、この項目の中で、商品開発と付加価値向上の推進を掲げ、地域資源を十分に活用し、新たな商品開発の取り組み等を支援し、産学官金の連携強化のもと、さらなる高付加価値化に取り組むことにより、1次製品の生産から2次製品の製造、販売へとつなぐ6次産業化の推進を図り、地域商品の質の向上とブランド化を推進することとしており、この項目の中でイカ、サケ、ホタテなどの海産物のほか、農産物につきましても包括的に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さらに、イカ、サケにつきましては、当地域においてまさに中心となる水産物であり、これまでの地域経済を根底から支えてきた大きな柱である

と認識しておりますし、今後もその位置づけは変わるものではないと考えております。

また、これまで下北ブランド研究所と地元業者との連携により、ほぼ毎年数多くの加工品が開発されております。今後も下北ブランド研究所との関係を密にし、新商品の開発等を後押ししていきたいと考えております。

また、当地域の1次産品を活用し、より付加価値の高い特産品開発を行うことで消費拡大を推進するとともに、事業者の商品開発に係るノウハウの蓄積、商品開発力、マーケティング力、デザイン力の向上を図ることを目的として、「むつ市のうまいは日本一！」商品開発事業を平成22年度から平成24年度の3カ年にわたり事業展開してきたところであり、海峡いか墨カレーや海峡サーモン炊き込みめしの素など18品の新商品が完成、販売されております。

今後におきましても、1次産品の付加価値向上や販路拡大などさまざまな施策を通じて1次産業の活性化に向けた取り組みを進めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、ジオパークを基本とした地域の魅力発信と交流人口の増大を目標としているが、地域の意識を高めるためにどのような活動をしてきたのかについてお答えいたします。

今年度の活動の実績といたしましては、ジオパークについて広く地域住民の皆様にご覧いただくための出前講座や講演会を実施しておりますし、むつ市民大学では「ジオサイトを巡って学ぶ」と称し、実際に現地に出向いて自然や歴史を学ぶといったジオツアーも開催されております。

学校教育関係では、むつ市及び下北郡内全ての小学校、中学校及び高等学校に対しまして、学校でのジオパーク活動推進について文書でお願いしたところ、早速出前講座の要請や遠足でのジオサイト見学のご相談があるなど、全ての学校という

わけにはまいりませんが、着実に実施されてきているところであり、理科、社会科の教員を対象にした出前講座を通じ、ジオパークの普及や授業への導入についてもお願いしているところであります。

保全活動としては、ジオサイトでの清掃活動が民間団体を主体に行われており、その場を活用した地域住民の皆様への普及活動も行われ、これが報道されることによる二次的な効果も得られております。

メディアを利用した活動としては、これまでも定期的に発行される地元紙において紹介されておりましたが、6月からは地元日刊紙における月に1回の連載が始まっており、市外の皆様への情報発信もなされておりますほか、協議会を構成する市町村の広報紙での周知活動も行っております。

また、7月から専門の知識を有するジオパーク推進員を配置いたしまして、ガイドブック作成に向けた取り組みやジオツアーの企画などさらなる推進に取り組んでいるほか、日本ジオパークネットワークの総会や各地で開催されます学習会等への参加のほか、来年の加盟申請に向け、先進地を参考にすべく先般現地審査が行われた団体の審査の様子を視察しております。

この視察には、下北ジオパークにおけるガイドとして中心的な役割を担うと考えられる地域住民の方々も参加いたしまして、来年の審査に対して何が必要かを意見交換させていただいており、今後とも協力してジオパークの認定に向けた取り組みを推進してまいります。

最近では、民間初の活動として下北の食材や工芸品など、ジオの恵みをふんだんに使ったジオ定食を提供する飲食店や、自社の営業車をジオサイトでラッピングし、動く広告として周知に協力する企業もあらわれ、住民が自ら考え、行動する体制も整いつつあります。

今後につきましては、地元テレビ局によります週1回のジオサイト紹介番組の企画や看板製作事業、市民参加のジオツアーを開催する予定でありますほか、今月13日に市内のホテルで開催されます下北ジオパーク！物産まつりでは、市内の商工業者の皆様が地元特産品の販売を通じ、ジオとのつながりを紹介し、ご来場の皆様にもジオパークに対する理解を深めていただくといったイベントが開催されております。

また、総合戦略の中でもガイド員の養成や新商品の開発などの事業を進めていくこととしており、引き続き来年の申請に向け、住民が自ら考え、行動するボトムアップ型の体制が確立するよう取り組みを進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、子育て支援の施策についての出産から子育て支援策は担当部長から、子供たちの夢を育む施策につきましては教育委員会から、林業施策についてのご質問につきましては、大畑庁舎所長から答弁いたします。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 濱田議員のむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてのご質問の3点目、子供たちの夢を育む施策はどのようなことを考えているのかについてお答えいたします。

地域のこれからを担うのは子供たちであるという視点に立ちますと、まさしく子供たちは地域の宝であります。学校では、一人一人の子供たちが自分の夢を抱き、それに向かって努力していけるよう、次の3点を大切にし、子供たちの育成に当たっているところであります。

1点目は、夢を持つことの大切さであります。道徳の授業や学級活動、また社会人として必要な資質や能力の基盤の育成を狙いとするキャリア教

育等を通じて、子供たちの豊かな心の育成に取り組んでおります。

2点目は、自己を知り、自分自身で考えることでもあります。自分自身を知ることは、職業に対する適性を知るうえでも必要不可欠であります。学校に職業人を招いての講演会や、学校の外へ出向いて行う職業体験学習を将来へつなげる有意義な活動とするためにも、自己を知り、自分自身で考えることは個々の子供たちに求められるものであります。

3点目は、夢実現のための力を身につけることでもあります。全ての子供たちがしっかりと社会的自立がなされるための基礎づくり、また夢実現のための重要な要素である学力の向上、苦しくても頑張り抜く心の強さなどを身につけさせることが子供たちの夢の実現につながるものであります。

教育委員会といたしましては、これらにかかわるものをむつ市学校教育指導の方針と重点に明記し、学校訪問を通して指導及び助言に当たっているとございます。

また、学校教育課の事業でありますむつ市ジュニア大使派遣事業やこども議会の開催等を通じて、国際的な広い視野と地域の未来に対してあふれる夢を持った人材の育成に取り組んでおります。

さらに、従来から設置されている子供たちの未来の可能性を支援するためのむつ市子ども夢育成基金を活用し、次年度は体験入学をメインにした大学との交流も計画中であります。このように今後も子供たちの夢を育む施策に積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 濱田議員のむつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）についてのご質問の3点目、出産からの子育て支援策につ

いてお答えいたします。

まず、子育て支援のスタートとなる母子手帳の交付は、保健師による面接方式で交付を行っており、妊娠、出産、育児に向けた心配事や不安の軽減に努めながら、妊婦健診14回分を無料でできる妊婦委託健康診査受診票の交付や、妊婦とその家族を対象としたハローベビー教室などの開催を通し、出産を安心して迎えらるよう支援をしております。出産費用につきましては、各種健康保険より出産育児一時金が支給され、出産費用の軽減がなされているところであります。

産後のサポートといたしましては、生後1カ月までの産婦、新生児の訪問指導を初め、生後4カ月までの育児家庭の全戸を訪問するこにちは赤ちゃん訪問、乳児とその親、家族を対象とした離乳食教室、赤ちゃん相談、みんなの健康教室などが行われ、乳児の健やかな成長と保護者の育児不安解消に努めているところであります。

また、乳幼児健康診査は満1歳までに利用できる乳児委託健康診査受診票の交付を初め、10カ月児、1歳6カ月児、2歳児、3歳児の健康診査を実施し、乳幼児の成長、発達の評価に加え、発達障害や虐待の早期発見、早期支援の重要な機会となっております。

そのほか生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群にならないよう、成人を対象とした風しん予防接種費用の全額助成のほか、予防接種法に基づく定期予防接種に加え、任意予防接種となっている乳幼児のB型肝炎、ロタウイルス、おたふく風邪の接種費用の一部助成を行い、疾病予防と蔓延防止に努めているところであります。

育児支援といたしましては、緊急時の一時的な預かり、母親のリフレッシュの時間などに利用できるファミリーサポートセンター事業や、病気の回復期にある生後6カ月児から小学校3年生までの児童を一時的に預かるむつ市病後児預かり事業

を実施しております。さらに、学童保育、通称なかよし会や児童館の開設、保育所の延長保育、一時預かり、障害児保育や子育て支援センターの開設など、多様な保育サービスや、4月には子育て世帯から数多く要望のありました屋内の遊戯場キッズパークを開所しておりますし、保育料に関しましては3歳児以上で第3子目以降の保育料を独自に軽減し、また乳幼児医療費給付事業につきましては、その対象範囲を入院に限り中学生まで拡大して、県の補助金より秀でた事業を実施しているところであります。

このように子育てしやすい環境づくりに重点を置いた各種施策を推進しており、今後も子供を抱える親御さんのニーズに応じた制度の充実に取り組み、産み育てやすいまちむつ市を目指してまいりますと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 濱田議員の林業施策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、佐藤ヶ平地区のブナ林再生事業の今年度計画を問うについてですが、この地区はもともとブナ林であったところを昭和50年代に社団法人青森県肉用牛開発公社が借り受け、青森県産黒毛和種の放牧地として使用しておりましたが、平成6年に当事業が破綻し、その後同公社は解散したと伺っております。その結果、放牧地は放置された状態が続き、原形復旧するには著しく困難なササに覆われ、周囲のブナ林への悪影響を及ぼすおそれがあることから、平成12年以降、下北森林管理署、NPO法人など、さまざまな主体がブナ林の再生を目指して試行錯誤しながら植林を行い、育樹活動を行っている伺っております。

今年度の活動として下北森林管理署では、今月に育樹検討会を開催し、国立研究開発法人森林総

合研究所から指導等を受けたうえで今後の活動等を決めると伺っております。

次に、ご質問の2点目、恐山から関根橋地域の林道整備事業の進捗状況を問うについてお答えいたします。平成23年9月11日の台風による大雨により川が増水し、正津川併用林道の複数箇所が崩落し通行どめとなっております。その後下北森林管理署に繰り返し復旧工事の要望を行ってきたところ、本年11月30日までの工期で復旧工事が実施されており、工期内に完成するものと伺っております。本格的に全面開通となるのは、平成28年度からと予想されます。また、当地域が本州最北の下北ジオパークとして認定された際にも重要な路線として活用できるものと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） まず、1点目でありますけれども、イカ、サケ等の新商品の開発ですが、このことは下北ブランド研究所もありますので、ただこれまでと同じようにということは私はちょっと賛同できない言葉でございます。これまでと一緒にやっていってもなかなか創生がならなかったと。先般の一般質問の中で、水産物の総生産というのをお聞きしましたけれども、私の認識では、たしか28億円と聞いたような気がするのですけれども、議事録にちょっと18億ということが載っていました。どちらにしましても、一時期よりは10分の1の生産ということになっていきますので、どうやってこれは、地域の経済の波及効果を望むとなれば、やはり原料の少ないものに、より多く付加価値を加えた商品にしなければならないなと思っております。ですから、下北ブランド研究所の方とももちろん生産の場合は協力していくのですが、新商品の開発ということに対しては女性が、スーパーでもどこでも食品を買い物しているのはやっぱり女性の方がどちらかという和多いのです

よね。ですから、その女性も交えた何かそういうふうな開発のためのグループづくりなり組織づくりなりというものができないのかなということでもちょっとお聞きします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

新商品開発についての新しい組織づくりということでありまして、まずそれ以前の話として、ちょっと認識が私どもの答弁と異なっているので、そのことについて申し上げたいのですが、今までと同じとおやりやるということは私どもも申し上げておりません。総合戦略の中で地域産業の競争力強化、商品開発と付加価値の向上の推進ということですから、これを官民連携の中でしっかりとやっていくということで申し上げたつもりでございます。

また、下北ブランド研究所というのは、これまででもございましたし、これからもそこを中心に商品開発が行われていくものだというふうに認識をしています。

さらに、今いただいたご質問ですけれども、新たな組織づくりと言いますが、まず新商品開発するのは、あくまでも市ではございませんので、事業者が開発するという点に関して我々として支援ができるのは何か、これをその事業者の方々と意見をお伺いしながらやっていくのだというふうに私は認識をしているところでございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 市長のご答弁のとおりでございます。私もちょっと言葉足らなかった部分がありますので。ただ、今業者さんの中では、やっぱり厳しい経営を強いられております。それで、自分たちがもう作業する一員ということで、なかなか新たなそういう技術の部分までいっていない部分がありますので、もしもそういう組織が

あって、そして新たな商品開発、私も研修に行ってきたして、健康食品等をやっぱり開発している自治体もありました。そういうことを想定して今ちょっと話をしましたので、市長とはちょっと食い違いましたけれども、それは後で皆さんと地域の中でお話をして、勉強会なりができれば私もともに取り組んでいきたいなと思いますので、そのときは支援をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、ジオパークについてに移ります。さまざま出前講座、それからジオツアー、小・中学校での出前講座など行われているようですが、目に見える形で、やはり一般の市民の方がいつでも目に見える形で提供していくというためには、先ほどガイドブックの作成中だということなのですが、これは私前回の一般質問でもガイドブック等はこれから作成するということでしたが、これはいつごろできる予定でしょうか、お聞きします。

○議長（山本留義） 総合戦略課長。

○総務政策部総合戦略課長ジオパーク推進室長（角本 力） ガイドブックに関しましては、ただいま地域のガイドを担う方ですとか、地域の核になる方からの意見をいただいております、その前に地質的な部分はある程度まとめたものがございます。これらを集約する形で今年度いっぱいガイドブックをまとめる予定であります。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） この総合戦略やジオパーク、職員の方の仕事の量もふえておりますけれども、早い時期にこれはまとめていただいて、市民の皆様が誰でもジオガイドになれるようなガイドブックをつくっていただきたいなと思います。それが地域に普及していく一番の方法ではないかと思ひます。

それから、看板につきましては、今どういう状況かお知らせください。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（花山俊春） 看板につきましては、本年度は1基分の予算措置をしておりますが、この看板は下北ジオパーク構想を紹介する役割を担うものを想定しておりますので、具体のジオサイトを紹介しますものではなく、下北を俯瞰し、ジオ資源等を総合的に紹介する看板となるものであることから、地域住民の皆様や観光客の方々が多数訪れる場所を選定して設置する予定としております。

それから、各ジオサイトへの看板についてでありますけれども、ジオサイトと捉えている場所には既に観光地である地点も多く、看板が設置されてある場所もあることから、看板の内容修正による対応など、まず既存ストックを有効に活用して整備いたします。そのうえでAR、拡張現実という携帯電話の専用アプリケーションツールを活用し、誰もが気軽にアクセスできて、ジオサイトの歴史等に触れることができる動画映像を配信する予定でありまして、これが看板の代用となるものと考えているところであります。

そのほかに、地方創生先行型交付金の事業認定がなされた場合、市内には1基、下北全体で5基ほど看板を設置することになります。

以上でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。速やかにお進めいただきたいと思ひます。来年の2月でしたか、認定の期間が。3月ですか。では、それまでにはきちんとした形でできればいいと思ひっております。

それから、子育て支援のほうですけれども、きめ細かく子育て支援がされる事業ができておりまして、本当にこのむつ市は「こどもは地域のたからもの」という言葉にふさわしい子育て支援の体制ではないかなと思ひしております。どうぞ若い方

にはどんどん赤ちゃんを産んでいただきたいなと思っております。

次に、夢を育むということで教育長にちょっとお聞きいたします。先ほどですと、ジュニア大使、こども議会、大学との交流ということで、子供たちが体験できるという形ですけれども、これはやっぱり一部の子供さんに限られると思うのですよね。ですから、全体的な子供たちが体験していくというためには、このふるさとから出ていった、そして世界や全国、そしてまた地元で活躍している、仕事についてさまざまな形で活躍している方たちも招いて学校で勉強会や体験会を開いてはどうかと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 濱田議員の再質問にお答えいたします。

日本、あるいは世界、そしてまたは地元で活躍するむつ市出身者の方々と子供たちが交流を持つということについては、未来ある子供たちにとりまして、多くの学びを吸収できる場であり、貴重な体験となり得る機会であります。また、地元出身者ということで、日本あるいは世界という舞台がより身近に感じられ、大きな励みになるものと思います。例えば学校に招いての講演会であるとか講習会であるとか、またはインターネットを利用したメール交換やテレビ通話によるやりとりなどいろいろ考えられますが、これら多様な交流手段の中から実現可能なものを学校とともに検討して、子供たちの夢実現に向けた取り組みが有意義なものになるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。実は、3人の子供さんを持って、お医者さん2人、あと

1人は薬剤師さんという方のお母さんにお話を聞いたことがあります。お一人のお医者さんは、ボストン大学で、私が聞いた時点では糖尿病の研究をなさっている方でした。そのお母さん、もう80歳近いお母さんに、「どうい子育てをしたんですか」とお聞きしましたら、「なんも、忙しくて、スルメかじらせでおいだ」という言葉が返ってきました。やっぱりかむことの大切さというか、今はやわらかいものがどちらかという好まれておりますけれども、かむこと、もちろん虫歯も予防しますし、それから脳も活性化させます。ということを含めて、地元の食材を生かしながら、どうぞ地域の子供さんを育てていただきたいなと思っています。

今教育長さんおっしゃいました旅費の関係で、例えば海外から来られない方とは、そこはやっぱりテレビ電話、スカイプとかそういうので交流を持っていたきたいと思います。

それから、地元で例えば若い漁師さんが今とても頑張っております、カラフルな作業服を着て。そういう方たちも、すばらしい、いい顔をなさっています。市長、先日クリエイティブな職業だとおっしゃいましたけれども、私もそのように感じております。そういう方たちの、やっぱり地元で生きる方たちの生き生きしたところをお見せするとか、触れ合っていたくということもこれから大切なことではないかなと思いますので、お願いいたします。

時間が押しておりますので、あと林業関係に移ります。先ほどちょっと参加者が少なくなっているということで、何か参加者を少し多くしていく、もっと森に関心を持っていただくという方法はなにかないかなと思います。

実は、もう一回参考のために、川内地区で、ことしで3年目の植樹祭に参加してきました。皆伐した後に広葉樹を植えているのですけれども、こ

こは表土を剥がないで伐採した後に植えていますので、成長は少しはいいと思いますけれども、ササが大分押してきていました。ここは、3年計画で、ことしで一旦見直しになると思うのですけれども、先ほども壇上で申し上げましたけれども、やっぱり林業、一手間違うと、とても手のかかるものに逆になっていきますので、そして下北森林管理署の方たちも転勤がありますので、かわっていかれます。やっぱり地域の皆さんがしっかりとした認識を持つことが大切ではないかなと思いますので、何かそういう形でお考えがありましたらお願いします。

○議長（山本留義） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長大畑庁舎管理課長（坂井 隆） 濱田議員の再質問にお答えいたします。

佐藤ヶ平ブナ林再生育樹活動への参加者が減少しているということですが、これに関しては、あくまでも下北森林管理署が事業主体というか、中心になるべきとは考えますが、地元の地区として当然これはかかわっていくことが必要、重要であるかと思えます。地元には、大畑町林業振興対策協議会がございしますので、そちらが下北森林管理署としっかり連携して、広く地域の意識の高揚を図るという啓蒙活動をすることが必要だと思います。

また、市としては、これも下北森林管理署と連携して市民参加を呼びかけていくと、これは非常に重要なことかと思えますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 実はこの佐藤ヶ平、当初は46ヘクタールですかということで、その広い山の中では一部分であります。ですけれども、やはりこれは学びの場になっていくのではないかなと思っております。昔の方は、おじいさんが切ったら、親が植えて孫が育てるといふ、山は3代でサイクル

で育てていくという話を聞いたことがありますけれども、やっぱりここは本当に私たちの学びの場になっていくと思いますので、ぜひとも皆さんに足を運んでいただいて、そういう認識を深めていただきたい。地球温暖化防止のためにも、森は大切なということを広く皆さんに知っていただきたいなと思います。

ご答弁ありがとうございました。むつ市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、おおむね私も賛同いたしております。ただ、これだけで創生できるとは思っておりません。本当に厳しい時代を次の若い方たちは迎えようとしております。労働力人口の不足により税収の不足も見込まれております。

私たちは、あと何年生きるかわかりませんが、市長が一番長い見通しをつけながらお仕事をいらっしゃると思います。できる限り地域の理解を深めていただきながら、私たちも協力しながら、地域発展のため、そしてむつ市が本当の意味で人と自然が輝くやすらぎの大地となるために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、濱田栄子議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時49分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○議長（山本留義） 次は、横垣成年議員の登壇を

求めます。2番横垣成年議員。

(2番 横垣成年議員登壇)

○2番(横垣成年) 日本共産党の横垣でございます。むつ市議会第225回定例会に当たり一般質問を行います。市長初め理事者には、前向きのご答弁よろしく願いをいたします。

さて、安倍政権が無理に無理を重ねて押し通そうとする平和安全保障関連法案、いわゆる戦争法案は、内閣法制局の元長官、最高裁の元長官、憲法学者がそろって戦争法案は憲法違反だと言い、国会審議を通じて憲法違反であることは明瞭になっております。参議院の審議は86回も中断し、政府は法案の根幹部分について整合性のある答弁ができなくなっております。ホルムズ海峡は不安定だから自衛隊が出かける必要があると言う一方、ホルムズ海峡は安定している、問題はないという答弁、日本人がアメリカの船に乗って救助、移送されるとき自衛隊が守る必要があると言う一方、アメリカの船に日本人が乗っていなくても自衛隊が守らなければならないと答弁、最終的には最高裁が判断すればよいと言って、間もなく最高裁元長官が憲法違反だと会見する。何だ、これとは言いたくなるほど法治国家としての体をなしておりません。

先日4日金曜日、戦争法案について、強引な採決はするべきでないとして日本共産党を含めた7つの野党、会派が結束いたしました。まさに歴史的な快挙であります。戦争法案廃案のため、私も奮闘することをお誓いして、一般質問に入ります。

質問の1点目、ごみについてであります。まず、ごみ収集場所の現状と今後についてお聞きをいたします。ごみ収集場所の現状は、どうなっているのでしょうか。ごみ小屋設置数、ごみ小屋はなく、網をかぶせている場所、毛布をかけている場所、じゅうたんをかけている場所、そのほか更地の場所などあります。また、地域的にはどうなっ

ているのでしょうか。ごみ小屋が設置されている地域、設置されていない地域の現状をお聞きいたします。

また、ごみ収集場所の今後についての市の考えをお聞きいたします。ごみ収集場所について、歩道上でのごみ収集の改善、東京堂ヤマハ音楽教室前の歩道を初め、歩道に網や毛布類を置いてごみ収集場としている箇所が市内に散見される、安全上も衛生上、そして美観も損ねている、市役所に依頼しても町内会がという反応で、総括として調整の働きをしてくれないという市民の声があります。ごみ小屋設置が進まない原因を町内会任せにするべきではありません。環境への配慮、悪臭、まちの美観を損ねている現状を考えると、むつ市はもっと責任を持って対処するべきであります。市の考えをお聞きいたします。

次に、ごみの減量化についてであります。ごみの減量化のむつ市の考えをお聞きいたします。リサイクルへの取り組みはどのような現状か、また市民1日1人当たりの6月のごみ排出量は1,221グラムでありました。目標は設定しているかどうか、そして目標への取り組みはどのような状況であるのかお聞きをいたします。

平成35年までに新たなごみ焼却施設を建設しなければなりません。新しいごみ焼却施設の建設に当たり、生ごみを今までどおり燃やすか、資源とするかで大きな違いがあります。生ごみを燃やすごみとすべきではなく、分けて収集し、資源として利用すべきであります。生ごみに対する市の考えをお聞きいたします。

質問の2点目、スポーツ施設、釜臥山スキー場と周辺についてであります。市民から次のような声が届いております。第一リフトのおり口が狭過ぎる、第一リフトの上にある建物を使えるようにリフトを延ばしてほしい、第二リフトを延ばして第一リフトに歩かないで乗れるようにしてほしい

い、センターハウスのトイレを洋式にしてほしい、スキー靴でしゃがむのは困難であります。管理者がスキー場のあり方を勉強してほしい、他のスキー場を見習って整備、接客してほしいという市民の声がありますが、市の考えをお聞きいたします。

次に、スキー場の下にテニスコートがありますが、テニスコートの使用状況をお聞きいたします。また、市民はテニスコートは下のトイレの近くに移動したほうがよいのではという市民の声がありますが、お聞きをいたします。

質問の3点目、財政についてです。むつ市財政中期見通しについてであります。平成16年7月に作成した財政シミュレーションでは、平成26年度には64億円の累積黒字の予定となっております。しかしながら、むつ市財政中期見通しでは、平成27年、今年度では1億2,000万円の赤字であり、平成32年度には累積赤字20億6,600万円となっております。財政シミュレーションと現状との違いはなぜなのかお聞きをいたします。

今後予定している5億円以上の建設事業を全てお聞きいたします。むつ市が関係している下北地域広域行政事務組合、一部事務組合下北医療センターも含めてお聞きをいたします。また、今まで予定していたが取りやめた事業があれば、重ねてお聞きをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、ごみについてのご質問の1点目、ごみ収集場所の現状と今後について及びご質問の2点目、ごみの減量化についての数値目標の設定と、その達成に向けて市の取り組みの現状につきましては、担当部長からの答弁といたします。私からは、新ごみ処理施設建設に当たって、生ごみのリ

サイクルに関する市の考え方についてお答えいたします。

現在下北地域広域行政事務組合では、新しいごみ処理施設建設のための基本計画の策定を行っており、市としてはごみ処理の現状を踏まえ、今後生ごみの分別収集と資源化を行うことも対策の一つとしてしっかりと認識し、排出される全てのごみをどのようにしてリサイクルし、適正処理し、可能な限りごみとして最終処分する量を減量すべきか、あわせてどうすればごみ処理全体のコストを削減できるのか検討を行っております。

市としては、市民の皆様とともにさらなる減量化のため、分ければ資源、まぜればごみをモットーに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、スポーツ施設についてのご質問及びむつ市財政中期見通しについてのご質問につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） ごみについての1点目、ごみ収集場所の現状と今後についてのご質問にお答えします。

まず、ごみ収集場所の現状についてであります。現在むつ市全域では、平成27年8月31日現在で1,588カ所のごみ集積場が設置されており、このうちむつ地区には1,079カ所あります。議員ご指摘のごみに網をかぶせる形のごみ集積場につきましては、むつ地区に106カ所、川内地区に9カ所の合計115カ所あります。このような集積場は、近隣に空き地が少ない商業店舗や住宅などが密集している地域に集中しており、むつ地区であれば本町、田名部町、小川町、横迎町、柳町の国道沿いや大湊駅前の国道沿いに多くあります。これらの集積場については、カラスがごみを散らかしたり、悪臭や景観上の視点から、市としては収集日

において優先的に回収を行っているほか、現在は新たに集積場を設置する場合には、小屋や専用のボックスのみとし、原則としてこうした集積場の設置は認めておりません。しかしながら、既存の集積場については、先ほど述べたような理由により、これを廃止して新たに小屋等の集積場を設置することが困難な場合も多く、また集約すると遠方までごみを出すことが大変など、ただちに改善に向かえる状況にはありません。市としても、可能な限りこのような集積場が減少することが望ましいと考えておりますことから、集積場を利用される住民の方々と話し合っ、町内会などを通じて市へ要望や相談があった場合には、協議、協力していきたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、ごみの減量化についてのご質問にお答えします。市では、平成23年度に策定したむつ市ごみ処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量に関しては、策定時の5年後の平成28年度においては1人1日当たり1,100グラム未満、同じく10年後の平成33年度では1,000グラム未満を達成するという数値目標を設定しております。直近の実績であります平成25年度では1,214グラムであり、県内では40市町村中37番目とごみの排出量が多いため、目標値の達成にはさらなるごみの減量化が必要な状況にあります。

市では、平成24年度から家庭から出される生ごみの減量対策として、段ボールコンポストによる生ごみ堆肥化の普及活動を始めたほか、平成25年度からは、これまで分別回収が十分になされていなかった包装紙や紙製の空き箱、封筒など、いわゆる雑紙と言われている紙類の回収を、平成26年度からは、再使用を前提とした衣類の回収を行っております。また、本年度は家庭用ゲーム機やデジタルカメラ、AV機器などに含まれるレアメタルの回収を行う小型電子機器等リサイクルシステ

ム構築実証事業着手のため国に認可申請をしております。

市では、このように廃棄物減量化とリサイクルの推進に向けた事業に取り組んでおりますが、一方で市民の皆様や事業者の皆様から排出されるごみの中には、本来資源ごみとして出されるべき缶類、瓶類、ペットボトルや段ボールなどが燃えるごみ、燃えないごみとして出され、回収できずに適当なりサイクルができないケースや、生ごみの水切りが不十分なため水分を飛ばすために燃料を余計に消費するなど、ごみ処理過程での選別、分別、溶融コストの増につながっている現状にあります。

ごみの減量化やリサイクル率の向上は、市のごみ収集カレンダーどおりにごみを出していただくことや、例えばお菓子の空き箱を折り畳んで雑誌と一緒に資源ごみに回す、生ごみを捨てるときにぎゅっと一絞りの水切りをする、そのような小さいな手間だけでも大きな効果がありますことから、市としては一人でも多くの市民の皆様のご協力を得られるよう、啓発活動なども含め研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、スポーツ施設についてのご質問にお答えします。釜臥山スキー場と周辺についての1点目、釜臥山スキー場リフトの改修による利便性の向上についてであります。釜臥山スキー場につきましては、第一リフトと第二リフトの2基のリフトを設置し、スキーヤーやスノーボーダーの利用に供しているところであります。

このうち標高の高い位置にあります第一リフトにつきましては、昭和47年に設置したものであり、急斜面である第1ゲレンデの滑降と陸奥湾の眺望が魅力となっております。標高の低い位置にあります第二リフトにつきましては、昭和56年に設置後、平成17年にペアリフトに改築し、利用に供し

ているところですが、適度な斜度と長い距離を滑走できることが魅力となっております。この2基のリフトの乗り継ぎにより、約1,500メートルの滑走が可能であり、陸奥湾へ向かって滑り降りることから、海辺のダウンヒルと呼ばれております。このような特徴を持っておりますが、地形的にはコースの幅が狭く、リフトの設置には制約がありますことから、現在の形で整備したところであります。

また、第一リフトを改修して展望台付近まで延伸できないかとのことでありますが、山頂部の風の影響が懸念されることや設置に多額の費用がかかることから、現状においては難しいものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目のセンターハウスのトイレを洋式に変更できないかについてお答えします。釜臥山スキー場センターハウスにつきましては、昭和60年に雇用促進事業団により野外活動施設としてテニスコートなどともに整備されたところであり、平成15年にむつ市が取得したものであります。

センターハウスのトイレの現況につきましては、男子トイレが2カ所のうち1カ所が洋式であり、女子トイレにつきましても、3カ所のうち1カ所が洋式となっております。また、そのほかに多目的トイレ1カ所を設置しております。数は少ないものの、男女ともに洋式トイレを設置しているところでありますので、そちらのご利用をお願いするところであります。

次に、3点目のテニスコートの位置を公衆トイレの近くに移動してはどうかについてお答えします。テニスコートにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、昭和60年に整備されたものであります。スキー場の第1駐車場と第2駐車場の間に位置しております。利用状況につきましては、平成26年度において、年間369名の方々にご利用いただいておりますが、直近5年間においても同

程度の利用状況となっております。

テニスコートを公衆トイレの近くに移設してはどうかのご提案ですが、テニスコートの利用に際してはセンターハウスで受け付けをしてからの利用となっておりますことから、センターハウス内のトイレを利用させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 財政についてのご質問、むつ市財政中期見通しについてお答えいたします。

まず、平成16年7月に作成した新市まちづくり計画の財政シミュレーションでは、平成26年度には64億円の累積黒字となっているが、現状との差異は何かについてお答えいたします。

合併協議会におけるこの財政シミュレーションの作成に当たっては、他の合併自治体と同様、人件費を初め物件費、補助費など市町村合併による一般的なスケールメリットを前提とした財政・行政改革による歳出削減効果を盛り込んだものでありまして、全国の合併自治体の多くが抱えております問題と同様に、地域事情への配慮や、広域合併という地理的条件や地域の特性等により財政の効率化が進まなかったことが主な要因であります。

また、財政シミュレーションの作成時点においては、国・県における地方財政の見通しは極めて厳しいものがあり、主たる財源である地方交付税の大幅な削減を前提に財政規模の抑制が求められていたことも要因の一つであります。

さらに、社会保障費の増大が顕著となっておりますように、その後の経済、社会環境の大きな変化などが要因の一つであるものと認識しております。

こうしたことから、国では合併市町村による財政事情に鑑み、普通交付税において市町村合併に

よる行政区域の広域化を反映した行政需要額の見直しを行っている状況にあるということでご理解賜りたいと存じます。

次に、むつ市のほか、一部事務組合下北医療センター、下北地域広域行政事務組合も含め、今後予定している5億円以上の建設事業は何かについてお答えいたします。今後5億円以上の事業費が想定される事業につきましては、新体育館整備事業、横迎町中央2号線整備事業、道の駅整備事業、田名部まちなか団地建設事業、関根中学校建設事業が予定されており、下北医療センターではむつ総合病院の透析病棟の整備、入院病棟の建て替え、下北地域広域行政事務組合ではごみ処理施設や大湊消防署の建て替えを予定していると伺っております。

次に、今まで予定していたが取りやめになった事業はあるかのご質問であります。取りやめた事業、今後実施しないと断言できる事業はないものと考えております。

以上です。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 通告順に再質問させていただきます。

まず、ごみについてであります。いろいろ市も努力して、ごみ小屋設置というのは、相談があればきちんと話し合いに乗って一緒に解決していくというふうな立場であるのは答弁いただきました。しかしながら、市のほうの答弁にもありましたように、なかなか場所がないとかいろいろな事情で現状に至っているということですが、ただこういう状況がこれからもずっと何年も続くというのは大変厳しいものがあるのではないかと思います。そこで、現在聞くと115カ所ですか、結果的には大畑地区のほうは全部小屋とかボックスに収集されているということですから、もう完璧であります。あと川内地区のほうは、たっ

た9カ所、むつ地区のほうは106カ所というふうな多いわけですが、川内地区なんかは9カ所ですから、やる気になればすぐ解消できるような数であります。そういう意味では、あとやっぱりこの部分については、むつ市の努力にかかっているのではないかなというふうには思います。壇上でも述べましたが、やはり環境への配慮、あと悪臭は当然します。まちの美観というのに対して、やっぱりむつ市は責任があるのだという立場でこの解決に当たるべきだと思いますが、ここについてはやっぱり市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

先ほど担当部長のほうからも述べさせていただきましたけれども、当然ごみの集積場というか、ごみ小屋の設置というものが、まちの美観、それから景観というか、そういうのにも寄与するでしょうし、さらに言えば環境ということに貢献するということは私も認識しておるところでございます。ただ、一方で場所の問題ですとか、そういったことを1つずつ解決をしながらやっていかなければいけない問題だということもご理解をいただきたいと思っておりますし、むつ市としては、先ほどの答弁の中でもありましたけれども、要望、あるいはそういう環境が整ったところから少しずつ進めていく問題であろうというふうな考えているところでございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） このごみについては、非常に私もかなり高い関心がありますので、私も先頭に立って、こういう部分解消の解決に当たっていききたいというふうな思っておりますし、ぜひ市のほうもそういう立場でこういう問題を早期に解決して、それこそ観光客をいっぱいこの地域に呼びたいというふうないろんな企画をしながら、その

観光客がそういう部分を例えば見たとしたら、やはりこの地域はそういう地域かなというふうに思っ
て帰られるかなと思うと、非常に悲しい部分
がありますので、ぜひそういう部分、きちんときれ
いなまちというのを追求してほしいなというふう
に思います。

次に移りたいと思いますが、ごみの減量化につ
いてであります。市の目標が1,100グラムという
ふうになっていても、実際はまだまだほど遠い
1,200グラムを前後しているというのは、これも
またなかなか大変なものだなというふうに思うの
ですが、大体全国平均だと、もう1,000グラムを
切るか切らないというふうなレベルにあって、そ
れこそ青森県全体、県自体がもうおけていると
いう部分もあるのですが、やはりこの点について
も私は思いっきり切り込んで、この地域が本当に
ごみを出さない、そういう環境に配慮した地域だ
というふうな形でどんどん前に進んで欲しいなと
いうふうに思っております。

ところで、ちょっとお聞きいたしますが、この
ごみ排出量、先月では1,221グラムであります
が、これについては事業系のごみというのも含めた数
字となっているのかどうか、ちょっと確認させて
いただきます。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 家庭系、事業系含めた数
字でございます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 私、今いろいろごみに関する
本を読んでおりますと、家庭系のごみ、それこそ
リサイクル7種類に分別するとか、瓶、缶は分別
するだとか、そういう取り組みが結構進んでおり
ますが、読んでいる本によりますと、結構事業系
のごみが、結局どっと一つの箱にぽっと入れて出
してしまうというところがあって、そこに注目し
て、今先進地域では事業系のごみを、例えばアッ

クス・グリーンかそういうところに運んだとき
に、全部中身を出して点検して、そこからまた分
別収集して、そしてリサイクルできるものはリサ
イクルするとかというふうなことをして、もう燃
やすごみを減らしているというふうな地域もある
ので、この事業系のごみというの、それなりに
どういごみがあるのかというの調べて対応し
ている地域がありますので、ぜひそこら辺のとこ
ろも注意喚起して、ごみ減量に努力してもらいた
いなというふうに思います。これについては、後
ほどいろいろ私も調べて、また再質問、今回はし
ませんが、していきたいなというふうに思ってい
る部分であります。

また、お聞きしたいのですが、ごみ処理の1人
当たりの経費というのは、今むつ市は何円になっ
ているのでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（山本留義） 横垣成年議員、まだ時間がか
かりそうなので、別なほうに進んで後で。2番。

○2番（横垣成年） 急に聞かれていろいろあるか
と思いますから、次の質問に移りたいと思いま
すが、私の計算ですと、今むつ市は大体12億円年
間ごみ処理に経費を使っておりますから、単純に6
万人で割ると、1人当たり2万円なのですよ。こ
れは、私の計算が正しいかどうか、また市のほ
うで確認してもらいたいのですが、大ざっぱに私
はそういうふうに、1人当たり2万円だというふ
うに計算しておりますが。今全国平均が大体1万
3,000円から4,000円という形のごみ処理経費とな
っているところを見ると、その部分でもかなり私
は高くついているということで、この減量化に当
たっては、やっぱり経費の削減というのぜひ進
めてほしいというのが私の要望であります。

先ほど市長のほうから、生ごみを分けるとい
うことも検討して、これから進めたいというふう
な前向きな答弁をいただきましたので、本当に私
はうれしいのでありますが、ただこの生ごみとい

のは、また実施にするに当たって本当に難題がたくさんあると思います。ですから、私はぜひ、新しい焼却場をつくるには、平成35年ですから、もう7年ちょっとぐらいしかありません。実際設計するとなると、建設するとなると、5年くらい前にもう建設しないとだめなので、その前に生ごみを分けるか分けないかというのを判断しないとしないという時期になりますので、それこそ今の一、二年でそれを実施していかなければならないというふうになりますから、本当にそこは早目に判断をして、完全に100%実施しなくてもいいから、ここの部分、ある地域だけモデル地域にしてちょっとやってみようかというふうなことも必要ではないかと思っておりますので、そこら辺の考え方があるかどうか、ちょっとここだけやってみたい、やって実施しようかなというふうな考えがあるかどうかもお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、モデル地域というか、そういうことではなくて、私どもどのように考えているかと申しますと、先ほどの答弁の中でもあったのですが、今現在ごみ処理施設建設のための基本計画の策定をこれ下北地域広域行政事務組合のほうで行っています。そうした基本計画の中では、当然炉の規模というものが問題になるわけでございます。この炉の規模がどのようなものになるかということで建設費の抑制も図られるわけですから、できれば小さ目の炉というのが必要である。そういった中では、今、そうしたら運び込まれるごみの量がどれくらいになるのかという試算が必要ですし、そういった中で今のごみの量との関係でこれくらい減量しなければいけないというような結論になると思います。そういうような形でしっかり一歩一歩段階取りを踏まえたうえで政策的にこれからごみの減量化に取り組んでいくということでございま

すので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

また、モデル地域というよりも、今現在生ごみのほうでは段ボールコンポストというところで、ご協力をいただける方にはご協力をいただいているわけございまして、こういった事業を通じても市民の皆様にも少しずつ浸透を図っていくような取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（山本留義） 先ほどの横垣成年議員への答弁、ごみに対する単価がわかったそうですので、答弁させます。民生部政策推進監。

○民生部政策推進監（東 雄二） 横垣議員の先ほどの市民1人当たりのごみの処理量に関するデータについてお答えいたします。

じん芥処理費について、人口で割りますと、大体4万円を若干前後に動きますが、4万円となります。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） それでは、次の質問に移ります。

スポーツ施設であります、ちょっと答弁漏れがあったと思うのですが、第二リフトを延ばして、第一リフトと第二リフトがちょっと離れているものですから、例えばお子さんが第二リフトをおりて第一リフトに乗りたいと、その乗り継ぎするときにちょっと歩くのが大変だというふうなお母さんの声がありまして、そのところを歩かないで、それこそ第一リフトの乗り口のちょっと上のところに第二リフトのおり口があれば、歩かないで、すっと斜めに滑って第一リフトの乗り口に至るといふようなのが、結構先進スキー場ではほとんどそうっております。私もスキーやりますから、ほとんどそうっております。そういうふうにご改善できないかという要望であります、このお答え、よろしく願いいたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 先ほどの説明でも若干触れたのでございますけれども、ちょっと釜臥山スキー場のゲレンデが狭くて、リフトの設置にはちょっと制約があるというような状況があります。今のやつをそのまま延ばしていても、余りにもリフトとリフトの間が近いとか、ゲレンデが狭くなるとかということもありまして、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） センターハウスのトイレの問題であります。男子が2つのうち1つ、女子は3つのうち1つが洋式だから、そっちを利用してほしいという答弁であります。がらあきのときは、それも可能なのですが、やはり混雑するときは混雑するのです。みんなやっぱりお昼になれば食事のためセンターハウスに集まる、そういうときにがらあきである保証はほとんどないです。ですから、結構集中したりするのです。そういうときに、洋式があるからそこを利用してくださいといっても、やはり和式のところを利用せざるを得ないお母さん、お子さんがどうしても出てくるというところの部分なのです。そういう意味では、早期に私はこのトイレは、今どこのスキー場の先進地に行っても、やっぱり洋式のほうを採用されているところは多いと思いますので、もし多くのお客さんに利用してもらいたいというふうに考えるならば、そういうトイレであると、やっぱりお母さんも子供を連れていきたくないというふうな思いが強くなればますます利用客が減りますので、そこら辺のサービス向上というのは大事だと思います。ここは強く要望して、当然建物の改修というのは今後やってきますので、その改修の時期が近づいたら早目に洋式にかえてくれることを強く要望したいと思います。

それでは、最後の財政のほうであります。まずちょっと確認したいのですが、今つくった財政

中期見通しでは、平成27年度が地方交付税114億円となっておりまして、平成32年には108億円というふうになって、6億円しか5年間で段階的に減ってはいないのですが、これはもう確実なものかどうかというのをちょっと確認させていただきます。私の今までの情報だと、年間3億円ずつ減って、5年間で15億円減らされるだろうと。これは、合併算定替適用額というのが15億円なので、その部分がこの5年間で減るというふうな情報でありましたので、そこのところを再度ちょっと確認させていただきます。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

この普通交付税の減額につきましては、横垣議員おっしゃったとおり、昨年または一昨年前までは、約18億円程度の合併算定替により落ち込むという試算で前回までは来ておりましたが、平成27年度、今年度から実際に合併算定替特例分の、合併の加算分の1割が減額されております。この1割分といいますか、国のほうではこういった合併市町村の財政事情、なかなか効率化が進まないといった現状に鑑みまして、今年度以降、合併地域に対する特殊な事情があるものとして、その当初うちで試算しておりました大体18億円というものがだんだん下がってきております。これは、まだ平成28年度及び平成29年度においてもさらなる見直しを進めるということで、現状においては平成32年度では当市においては約6億円くらいの減額になるものという見立てでもって試算しております。

以上です。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 国の配慮がそういう形に、多分これ全国からいろんな要望が上がってそういう形になったと思うので、結果としてはよいことだなというふうに思っております。このようになる

ことを願っております。

それで、私がいろいろこれから予定している5億円以上の事業というのをお聞きしたのですが、大体私がイメージしていたものとはほとんど同じなのでありますが、そういう事業というのはこの中期見通しの中に当然含まれていると考えていいのかどうか、そこのところ、説明をお願いいたします。

○議長（山本留義） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

先ほどの答弁でも若干申しましたけれども、個々の事業ということでは、この中に見通しとして算出してございません。あくまでも総枠の中ということで、普通建設事業におきましては、これまでの事業と平均しまして、約27億円と、全体で27億円という試算でここに載せております。そういうことから、個々の事業という考え方では持っておりませんので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） 前段に聞いたのですが、合併のときにつくった財政シミュレーションがあって、そして今、今回の中期見通しというのがある、これは全然連結しないというか、財政シミュレーションはシミュレーションの計画、今回は今回ということで連続していないのですが、だけれども、財政シミュレーションつくった後に赤字だったものから、赤字解消計画というのを赤字があった時代にはきちんと我々に示されて、その赤字解消計画の部分は財政シミュレーションと大体同じ傾向だったのです。ところが、赤字が解消した途端、そういう計画が出なくなった。出なくなった時点から、このシミュレーションと全くかけ離れた現状になってきたという経緯があるのですが、過去については特に言いませんけれども、やはりそういう乖離がないような、例えばまたあったとするならば、当時の計画はこうだったよ、

ところが現状はこうなりましたというふうなきちんと説明ができるような、関連がわかるような、また逆の財政計画というのをぜひ示していただきたかったなというふうなことを思っております。

そういう意味では今回の財政中期見通しは、これはさっき財務部長が言ったように、例えば投資的経費については27億円という、そういう規模でずっといくのだよというふうな形の見通しだというわけですから、大変その年度年度によって変わっていく可能性が非常に高い計画だと。ですから、これはつくったと。その場合に、やっぱりきちんとローリングしてほしいなというふうに思います。この計画はこうだったけれども、またこういう事業をやることになって、こういうふうにもまた見直ししますというふうな形で、きちんと我々にこの計画と現状との説明ができるような形のを、毎年決算がありますから、そのときにそういうふうな形でこういうふうに修正しましたとかというのを常に出してほしいなと思うのですが、そここのところの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

毎年度ローリングというか、これに基づいてどうなっているのかということでもありますけれども、当然ながら予算案の審議、それから決算案についての審議ということがございます。そういった中で、この計画と照らしてどういうことになっているかというのは、常にチェックができる形だというふうに思っておりますし、またそれに基づいて、この中期の財政の見通しを修正するべき点があれば我々として修正するというものになっていくのではないかとこのように現時点では考えております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） そういう意味で、私は本当に計画的な財政運営をしてほしいなと思っております。

す。そういう意味では、計画にのせれないような例えば事業をぼんといきなり提案、これをやるのだというふうなことがもし提案されると、当然この計画は狂ってくるわけです。今までの議会でもちょっとやりましたが、例えば道の駅を今計画しておりますけれども、では総事業費幾らなのかと。何度聞いても、それは答弁として出てこないのです。例えばまた田名部まちなか団地ですかの建設、この土地を買ったときも、これはどういう規模の事業になるのか、いつやるのかというのわからないで、この土地は買ってしまっただかというふうなことがあれば、計画が当然狂ってくるわけなのです。例えば私は全員協議会のときに聞きましたが、むつ総合病院に透析センターを建設すると。これ去年の年末に発表いたしました、このときには新聞にも総工費は4億円から6億円というのを、きちんと計算してプレスにも発表できるという形でこれは発表になったということなわけです。こういう形だと、すぐやっぱり計画にのせれるわけです。ところが、道の駅とか田名部まちなか団地となれば全く先がわからない。こういう事業の進め方というのは、今後抑えるべきだというふうに思うのですが、ここのところの市長の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

総事業費ですとか建設費、これを示すということは、これは非常に慎重に行わなければいけない問題だというふうに思っています。と申しますのも、資材価格ですとか労務単価、さらには消費税、今は消費税というものもございまして、これが変動するというのでございまして、また建設に至るまで、通常は大きな公共施設であれば基本構想があって、基本計画があって、さらには基本設計があって、実施設計があって、それで施工していくというような一つ一つ段階を経てやって

いくわけでありまして。そういった中で、その一つ一つの過程というものを大事にしながら、オープンにしながらやっていくと。ある段階でこの建設費が決まって、それ以上ほとんど上下がないという段階で私は公表すべきものだというふうに認識しております。

昨今の事例でいけば、例えば国立競技場なんかの問題を見ましても、建設費というものを事前に公表した結果がどうなったかというのは、議員もご承知のとおりだと思います。私といたしましては、この建設費や総事業費というものは慎重に行政計画の中で、市民の皆様のご理解を得られる範囲で、かつ得つつ、これをオープンにしていくというやり方でやっていきたいというふうに考えておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本留義） 2番。

○2番（横垣成年） とにかく財政計画が本当に確かなものとして進むような、そういう財政計画をつくってほしいし、そしてぶれない、それに基づいて、基本的に基盤としてきちんと財政運営がなされれば、それこそこの中期見通しでは平成32年度には累積赤字20億円というふうな予想になっておりますから、本当に無駄なものはつukれない、そういうふうなことを逆に発表したなというふうに思っておりますから、この計画がこのように進むのではなくて、逆に累積黒字がその時点では10億円、20億円となっているような形の現実となるように、こういう中期見通しのような形にはならないような形で対応しなければならないというふうに思っておりますので、そのためには、総事業費は幾らかと聞いたとききちんと答える。答えられない部分があったとしても、大まかにはこのぐらいになるだろうというふうな形で、それこそオープンに議会や市民に情報を提供しながら、計画的な財政運営をしっかりとやってもらいたいということを最

後に強調して私の一般質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

ここで、午後2時まで暫時休憩いたします。

午後 1時50分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎菊池光弘議員

○議長（山本留義） 次は、菊池光弘議員の登壇を求めます。23番菊池光弘議員。

（23番 菊池光弘議員登壇）

○23番（菊池光弘） こんにちは。公明・政友会の菊池光弘でございます。むつ市議会第225回定例会に当たり一般質問をさせていただきます。市長を初め理事者の皆様の誠意ある、しかも前向きな答弁をお願いいたします。

今回の一般質問は、1、カーブミラー設置について、2、サル被害について、3、障害者支援対策について、以上3点についてお伺いします。

質問の第1は、カーブミラー設置についてです。私は、むつ市議会議員になって4年目でございますが、市民からの相談で、カーブミラーを設置してほしいと幾度となく受け、そして市政に届けてまいりました。しかしながら、今まで1件しかカーブミラーの設置の実績はありません。カーブミラー設置の件では、町内会長が市に要望し、市ではそこから優先順位を決め設置していくという順番になっております。相談をしている方々は、危険だから早く設置してもらいたいと思っているわけで、相談して5年も6年も待っていただけません。再度要望すれば、予算の関係で、もしくは優先順位でおくれていると言われている状況でございます。

す。

まずお聞きします。過去3年間のカーブミラー設置の要望件数は何件あるのか。次に、年間で何基設置できているのかをお尋ねします。

質問の第2は、サル被害についてです。農林水産省では、ニホンザルの分布域は1960年以降拡大し、1978年から2003年にかけて分布域は1.5倍にふえているなど、最近30年間の拡大は顕著であり、平成22年度に都府県による既存情報をもとに推進された国内の群れ総数は約3,000、総个体数は約15万5,000頭となっております。人里近く進出した群れは、農作物の加害によって栄養価の高い食物を確保し、このことが高出産、低死亡率化へとつながり、さらなる個体数増加によって加害個体群がふえる悪循環が発生しているとのこと。ニホンザルは群れを形成し、社会性の高い動物であり、学習能力が高く、環境を立体的に使える生物学的特徴があり、独自の対策が必要。また、農山漁村における過疎化や高齢化の進展による耕作放棄地の増加等に伴い、鳥獣による農林水産業に係る被害は中山間地域等を中心に全国的に深刻化している状況にあります。加えて鳥獣による農林水産業に係る被害は、農林漁業者の営農意欲低下等を通じて耕作放棄地の増加等をもたらし、これがさらなる被害を招く悪循環を生じさせており、これらは集落の崩壊にもつながり得ることから、直接的に被害額として数字にあらわれる以上の影響を及ぼしているものと考えられると言われております。

このように、サル被害は全国的規模で拡大しております。1年かけてやっと収穫だというときに、芋、カボチャ、キュウリ、大根、キャベツなどなど、被害に遭った方々の心境を察します。被害額として数字にあらわれる以上の影響を及ぼしているものと考えられると農林水産省で言われております。絶対に被害に遭わないような対策が必要で

はないかと私は考えます。

まず、ことしの大畑道地区の被害状況をお伺いします。そして、対策は強化しなければなりません。市長のご所見をお伺いします。

質問の第3は、障害者支援対策についてです。当市では、障害のある人が安心して生活ができる環境づくりに向けて、各種福祉サービスの充実、社会参加の促進を図るなど、障害福祉施策を推進しているところであります。

近年は、障害のある人を取り巻く社会環境にさまざまな変革が生じております。平成15年4月に措置制度から利用者が自らがサービスを選択することのできる支援費制度へ移行し、一定のサービス提供体制の整備が図られてきたところであります。また、平成18年4月1日には障害者自立支援法が施行され、障害の種別にかかわらず、障害のある人が必要とするサービスを利用できるよう制度が一元化されたほか、地域生活への移行の促進、地域生活支援の充実、雇用、就労の促進など、自立と社会参加を支援する環境づくりが求められることとなり、障害のある人にとって大きな変革、さらにこの間、障害者基本法の一部改正、障害者虐待防止法の制定、障害者自立支援法にかわる新たな法制度の検討が進められるなど、障害福祉施策のさらなる充実に向けた節目の時期を迎えております。

こうした経緯を踏まえ、このたび障害のある人の生活全般に関する施策を総合的に推進するための指針として、また平成24年度から平成26年度の新サービス体系移行後の計画として障害者計画、第3期障害福祉計画を一体的に策定されました。本計画の基本理念である地域の中で自分らしい暮らし方を選択すること（自助）、ともに支え合い地域社会を築くこと（共助）、いざというときに公的な支援ができること（公助）という協働のもとで、市民、行政、関係団体、事業者等が相互に

協力して、障害を持つ方々が地域の中で自分らしい暮らしができるまちづくりに取り組んでおられます。

障害児を持つ保護者は、いつもこの子はこれでいいのか、親としてもっとできることはないのかなどといつも考えてしまう、また養護学校を卒業してうまく仕事についたけれども職場になじめずやめてしまったら、それから仕事につけないでいる、そして家にいるからご飯をつくるなど、親が面倒を見なければならない。親は周りに迷惑をかけるのでと出かけない、出かけたいたけれども出かけることができないなど、親として苦勞が絶えない状況でございます。

そういう中、月に1回コミュニティセンターを利用して、障害児を持つ保護者が、子供を交え懇談会を開催していることを聞き、私も少し安心しているところでありますが、障害者総合支援法のさらなる向上を期待するところであります。

ここで伺います。現在の障害者18歳未満の数は何人いるのか、また障害者を抱える保護者に対してどのようなケアをしているのかをお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 菊池議員のご質問にお答えいたします。

まず、カーブミラー設置についてのご質問につきましては、担当部長から答弁をいたします。

次に、サル被害についてであります。下北半島に生息するニホンザルは、人以外で最も北に生息する霊長類であり、昭和45年に下北半島のサル及びサル生息北限地として国の天然記念物に指定され保護されてきたところであります。

しかし、その一方でサルの個体数が年々増大し、遊動域も拡大しており、指定当初の3群60頭から、

平成26年12月の生息調査においては、むつ市全体で29群1,024頭の生息が確認されております。それに伴い、農作物被害が遊動域内の農地で発生し、被害を受けた農家の生産意欲の減退を招くとともに、人家侵入などの生活環境被害も発生しているところであります。

また、近年では大畑地区小目名、二枚橋、湯坂下などにおいて、サルに強烈な威嚇をされたとの報告もあり、人的被害が危惧されるなど、大変憂慮すべき事態となっているところであります。

このような状況を受けて、市では平成27年5月29日に施行された第1次第二種特定鳥獣管理計画に基づき人的被害、人家侵入被害などの根絶、農作物被害の軽減を図るための対策として、個体数の増加による群れの分裂を防ぐ目的で捕獲を含めた対策を現在実施しているところであります。

ご質問の1点目、大畑道地区の被害状況についてであります。鳥獣被害対策実施隊員や農家からの通報を受け、職員が現地確認し、被害状況を調査中ではありますが、8月20日までの被害額は約6,000円、被害件数5件、被害面積約50平方メートルとなっております。

次に、ご質問の2点目、被害防止対策の取り組みについてであります。個体群、個体数の増加に伴い遊動域が拡大している状況にあることから、市では電気柵の設置やモンキードッグを活用したサルの追い上げ等を実施して、農作物の被害軽減に努めており、その結果として農作物被害は減少傾向にあります。

今後は、サルの群れ捕獲に取り組む一方、新型の電気柵の設置など対策の強化を図り、農作物被害の軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、障害者支援対策につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） カーブミラー設置についてのご質問の1点目、カーブミラー設置の要望件数についてのご質問にお答えいたします。

過去3年間の要望件数は、平成24年度が22件、平成25年度が11件、平成26年度が6件となっており、平成26年度末の要望件数の繰り越しは27件となっております。

次に、ご質問の2点目、年間の設置数についてであります。過去3年間における新規の設置数は、平成24年度が6件、平成25年度が5件、平成26年度は5件となっております。設置件数につきましては、予算の範囲内において、既設のカーブミラーの補修を行いながら設置しておりますことから、年間5件程度の新規設置となっております。

設置につきましては、要望がありましたら、ただちに現地調査を多い、環境政策課で定めておりますカーブミラー設置優先順位採点表に基づき採点を行い優先順位を決定しております。採点につきましては、見通しの悪さ、道路等の設置場所の状況、通学路、学校や保育園等の施設の状況、交通事故の発生状況等を考慮して決定しております。

要望に対します設置時期につきましては、地権者の同意が得られない箇所、物理的に困難な箇所は設置が可能となり次第順次設置することとしております。また、優先順位の低い箇所につきましては、後から申請のありました緊急を要する優先度の高い箇所を先に設置しておりますことから、先送りせざるを得ない状況となっております。このことから、設置時期をお示しできない状況となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（畑中秀樹） 障害者支援対策についてのご質問の1点目、現在の障害者数についてお答えいたします。

市内の身体、知的、精神の3つの障害に関する障害者手帳を所持している方の数についてであります。平成27年3月31日現在で、身体障害者が2,835名、知的障害者が658名、精神障害者が445名の合計3,938名となっております。このうち18歳未満で障害をお持ちの方につきましては、身体障害の方が51名、知的障害の方が114名、精神障害の方が10名の合計175名となっております。

次に、ご質問の2点目、障害者を抱える家族に対するケアについてであります。市役所、各庁舎の相談窓口のほか、市内にある3つの障害福祉サービス事業所に相談支援専門員による相談業務を委託しており、休日や年末年始を含め、いつでも相談することができる体制を整えております。

その相談の中から、安心できる暮らしの実現に向けて各種障害福祉制度の利用を提案することになりますが、日常生活を支える諸制度のうち、大きな柱となりますのが障害福祉サービスで、その支援メニューといたしましては、自宅や通所先で食事や入浴などの場面で介護を受けることのできる居宅介護や生活介護、一般就労に向けた能力向上の訓練を受けることのできる就労移行支援、通所して生産活動を行い、その対価として収入を得ることのできる就労継続支援、住居を確保できる施設入所支援や共同生活援助などがあります。このほか、障害者の生活の原資となり得る障害年金、人工透析や精神疾患等継続的な通院が必要な方に対し、医療保険よりもさらに自己負担の軽減を図る自立支援医療費給付事業など、障害の内容に応じた各種制度が用意されております。

また、市では障害について、より気軽に相談できるよう公共施設や商業施設において障害福祉相談会を開催し、福祉制度を利用しないまま困難を抱えているご家族の支援のきっかけの場づくりも行っております。

今後も関係機関と連携を図り、途切れること

ない障害福祉サービスを提供し、障害をお持ちの方はもちろん、その身近で生活している家族の方々の不安や心配が少しでも解消されるよう安心感の醸成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(不規則発言あり)

○議長(山本留義) 静粛に。

23番。

○23番(菊池光弘) 答弁ありがとうございます。通告順に再質問させていただきます。

カーブミラーのほうからですけれども、今聞いた答弁の中では、27件累計残っているということでありました。カーブミラー設置に関しては優先順位があって、この優先順位が点数になっていると思うのですが、この点数のつけ方に関して、ちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長(山本留義) 民生部長。

○民生部長(柳谷孝志) 菊池議員の再質問にお答えいたします。

カーブミラー設置の優先順位をつける際に、こちらのほうではまず第1には見通しの悪さとか、道路の状況、あと交通量とか、近くにどういう、学校とか保育所があるとか、そういう施設の状況とか、交通事故の発生状況とか、そういったものを項目として点数にして採点して優先順位を決めております。

以上です。

○議長(山本留義) 23番。

○23番(菊池光弘) わかりました。相談する方は、やっぱりここが一番危ないと思って相談しているわけです。その優先順位は、市のほうでそういうふうにつけているわけですけれども、事故が起きていても、ちょっとした事故では警察呼ぶとかそういうものはないのですよね。やっぱり自転車同士、また車が出てきたときに自転車でぶつかった、そういうときに警察を呼ぶのはまた面倒くさいか

ら、示談にしているようなところもあるのです。そういう中で、そういうふう交通事故が起きた、警察を呼んだとなれば、ああ、ここは危ないのだというふうになると思います。また、一時停止して、ボンネットが長い車とかは、もっと出ていったときに自転車が来たとか、そういうケースが多いのです。そういうところで、やっぱりカーブミラーをつけてもらいたいという意見が多いと思います。

1年間で5件か6件のペースで、今27件累計残っています。そうすればやっぱり5年かかりますよね。それで本当に市民が納得できるとは思いません。やっぱり早くつけてもらいたい。そういう中で、その優先順位が高いところを1年に10件の件数でつけてあげるとか、そういうことができないのか教えてください。

○議長（山本留義） 民生部長。

○民生部長（柳谷孝志） 菊池議員の再質問にお答えします。

カーブミラーの設置に係る部分につきましては、交通安全対策特別交付金を主な財源といたしまして、特定安全施設整備事業費として、カーブミラーのほかに道路の交通安全区画線とかというガードレール等の設置を行っております。交通安全施設につきましては、やはり優先順位等見きわめ対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） わかりました。では、5年待たなければならないという結果ですね。

次の質問に移ります。サル被害についてですけども、ことしは6,000円の被害額だということでもありますけれども、私去年、またことしと相談受けて、行きました。やっぱりちょっとしたカボチャ1個取られたとか、トマト二、三個取られたというのは報告はしませんよね。今自分が相談受

けている方は、電気柵をつけてもらったのが、当初早い時期につけてもらったらしくて、その上の部分だけついているのです。今施行されているのが、上と下に電気柵が設けられていて、やはりサルも頭がいいので、上につけているところは、やっぱり下から網破って侵入してしまう、そういう現状であります。その方がいわく、監視員が1人いると、モンキードッグも1匹いる。ただ、昼休みになったときに、その昼休みの間に狙って被害を受けてしまった。また、監視員が来て追い払ったようで、いなくなったときに狙ってまた侵入してくるのだというふうに私は聞きました。そういう中で、監視員を1名から2名にできないものか、またモンキードッグも2匹にできないものか、そこをちょっと伺います。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 菊池議員のご質問にお答えします。

現在大畑地区の鳥獣被害対策実施隊員数は2名であり、被害を及ぼしている群れの監視を常時行っているところでありますが、今後も被害の拡大が懸念されることから、職員による追い上げの実施及び他地域の自治体による協力等で対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 今2名と伺ってびっくりしました。2名が1日交代なのですか、それとも2名が端から端と一緒に攻めてきている状態なのか、そこを伺います。

○議長（山本留義） 経済部長。

○経済部長（高橋 聖） 実施隊員1日置きに動いているということでございます。2人の方が1日置きにということでございます。

（不規則発言あり）

○議長（山本留義） 何やっているの、質疑するの

ちゃんと。

23番。

○23番(菊池光弘) 済みません。今2名と言って、相談受けた方は1人ずつしか知らないのです。だから、1人だと思っていると思うのです。それが1日交代でということであれば、やはり昼休み時間、また休んでいる1時間の間に交代で昼食をとるとか。やはり大畑でも広いのです。1人で追っ払ったとしても、やはりまた入ってくるのです。それが2人いると端から、両方から攻めて追い上げれば効果的ではないかというふうに言われております。その点どうでしょうか。

○議長(山本留義) 市長。

○市長(宮下宗一郎) サルの問題については、これイタチごっこの状態が続いておまして、まさに敵はさる者というような感じでございます。

今後も今いただいた意見、あるいは現場の意見を聞きながら、総合的に対応してまいりたいと思います。

○議長(山本留義) 23番。

○23番(菊池光弘) 相談を受けた方は、こう言いました。「あなたのつくった野菜が一番おいしいから、また買いに来たと言われるのが一番うれしい」と。一農家でありながら、立派な職人だと私は思います。自分のつくったものをお客さんに喜んでもらえるように自信を持ってつくっている。私も職人の端くれであります。同じ心境であります。

農林水産省では、被害額、数字にあらわれる以上の影響を及ぼしているものと考えられると言われている。こういう方々がサル被害に遭って、もうつくるのが嫌になってやめてしまえば、「むつ市のうまいは日本一！」も強く言えなくなると私は思います。このことについて、市長の……いや、本当に苦勞しておいしいものをつくって、サルの被害があつて、それでもうやる気がなくなっ

て、その農家の人が苦しんでいるのを見かねて今質問しております。市長の意見をよろしく願います。

○議長(山本留義) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

平成26年度の被害額でいきますと57万8,000円ということでございます。そして、平成25年度でいけば97万6,000円ということで、これ100万円近く被害が出ているというのが現状でございます。これまでも、サルにとどまらずカモシカ、そういった鳥獣の被害対策については、むつ市も鋭意取り組んでおりますので、今後も先ほども申し上げましたけれども、総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長(山本留義) 23番。

○23番(菊池光弘) ありがとうございます。

次に移ります。障害者支援対策についてですけれども、知的障害者、精神障害者を持つ保護者は、自分の子が人前に出て一緒に静かにしていられないし、もし災害があつた場合、みんなと同じ避難所に連れていけないから、多分そのまま家にいるようになるでしょう、必ず迷惑をかけるからと悩んでおります。これからは、そういう人たちが気兼ねなく集まれる部屋が避難所にも必要になるのではないかと私は考えます。

ことしオープンした子育て支援拠点むつ市キッズパークは、皆様に大変喜ばれておりますが、障害者を持つ保護者からも、障害児が気兼ねなく集まれる場所、遊べる場所が欲しいとの声があります。障害者支援対策の先駆けの一つに、このことを考えなければならないときと考えますが、市長の思いをお聞かせください。

○議長(山本留義) 市長。

○市長(宮下宗一郎) お答えいたします。

まず、施設の設置ということよりは、市といたしましては、本当に一人一人の障害者の方たちと

どのように向き合っていくかということで考えております。そういった中では、日々市役所の窓口のほうにさまざまな方が来ていただいているという状況でございまして、その人たちの悩みと申しますか、その将来のことを一緒に悩みながら、少しずつでも解決ができるように取り組んでいるというような状況でございます。

少しだけ紹介をさせていただきますと、今般26日、27日におおもり10市大祭典ということで行われます。その中でも現在障害者の施設のほうには招待状という形を出して、施設の案内のもとで安全に来ていただける方に限るわけですが、克雪ドームのほうにご招待を市では申し上げているというところでございます。そういったイベントの参加、そういったことを通じて、少しでも将来について明るい見通しを持って家族ともども生活をしていただきたいと、そのように考えております。

○議長（山本留義） 23番。

○23番（菊池光弘） 大変ありがとうございます。

本当に障害者を持つ保護者は、人前に出れないとか、そういう違和感を持っている人たちが多いと私は思います。そういう中で、本当に自分らしく暮らしていけるようにと訴えている施策でありますけれども、そういうふうには障害者の方にもいろいろ考えながら施策を考えてもらいたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（山本留義） これで、菊池光弘議員の質問を終わります。

◎発言の申し出

○議長（山本留義） ここで、先ほどの横垣成年議員の一般質問の答弁について、民生部政策推進監より発言の申し出がありますので、これを許可し

ます。

○民生部政策推進監（東 雄二） 議長のお許しを得まして、先ほどの横垣議員への答弁につきまして、修正させていただきます。

むつ市のごみ処理の経費につきまして、4万円とお答えいたしました。計算方法に誤りがありました。平成26年度に一般廃棄物をアックス・グリーンで処理した分のみの経費で計算をいたしますと、その年間の負担金を人口で割ることになり、1人当たり年間2万1,000円程度となります。よろしく申し上げます。

○議長（山本留義） これで、民生部政策推進監の発言を終わります。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明9月8日は鎌田ちよ子議員、工藤孝夫議員、富岡幸夫議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時35分 散会